

# 論叢

第4号 1987.10

「論叢」第4号発行にあたって	
情勢に切り込む党活動の基礎を固めよ……………	1
戦後日本国家の再編と権威主義的国家体制……………	4
戦術問題についてのわれわれの見解（下）……………	17
自治体労働者運動とは何か—序説……………	40
女性解放理論の現在・試論……………	46

共産主義者同盟（赫旗）首都圏委員会

## 情勢に切り込む党活動の基礎を固めよ

共産主義者同盟（赫旗）首都圏委員会

### 1. 第4回総会の位置

われわれは86年1月、「論叢」3号において、赫旗派綱領・規約を清算し、新たな政治路線の形成にむけた段階に入ったことを明らかにした。すでに首都圏協議会の2年にわたる活動の中で、われわれは赫旗派の分裂の教訓、組織的な総括、綱領にたいする態度等をあきらかにしてきた。これを第1段階とするなら、現段階は「階級闘争の実践の中で自らを鍛え、赫旗派の政治内容に実践的な判定をくだすとき」（3号）と位置付けられる。すなわち赫旗派の政治路線を徹底的に解体し、われわれの新たな政治路線を確立する段階である。これによってわれわれは最終的に赫旗派と訣別し、独自の党派としての道を歩むことになるであろう。

この赫旗総括の第2段階は、われわれにとって游撃派の「党の方向転換」以降十年の活動の総括を下すことともなる。十年前游撃派は、労働者の政治的決起の組織化をめぐる、そしてなによりも部落民権称差別事件の自己批判を契機として、党派軍団の街頭政治闘争を中心としたそれまでの戦術を転換し、労働者多数の組織化、毛沢東思想の評価と反スタ・トロツキズムの清算を軸とした「方向転換」を決意した。それから十年を経た現実についてはくりかえすまでもないだろう。「方向転換」は失敗であった。しかしこの問題意識はいまだにわれわれは正当であったと考えるし、一つの出発点である。われわれにとって赫旗総括とは、何故「方向転換」が赫旗およびその破産とし

て失敗したのかの総括をはらみ、それゆえ当初の問題意識に立ち帰り、これを継承・発展させて、新左翼急進民主主義を根底から批判し、これに代わる政治路線—理論を構築することである。

さて政治路線を獲得するためには、その中心に理論的活動がすえられなければならない。この理論的活動には、おおよそ二方向のアプローチが考えられる。ひとつは政治路線の基礎をなす思想・政治内容の確定、党のイデオロギイ的基礎の確立、マルクス主義政治理論の確立、他のひとつは現実的な政治指針、実践的な理論問題への取組みである。

いうまでもなく、この理論的活動は、具体的な政治闘争の実践に対する独自性を持つと同時に被制約性をもたされている。理論と実践との統一、相互媒介的な展開の中で政治路線の確立は可能となる。

この「論叢」3号発行以後の1年間、われわれはこうした方向性のもとに、「論叢」リーフレット版の発行、反天皇闘争の組織化を中心とした活動をおこなってきた。6回にわたるリーフ版の発行の中で、赫旗派政治路線の解体とマルクス主義政治理論確立の重要な一環として、グラムシープ—ランザスの国家論に注目し、天皇制分析の深化反天皇闘争の組織化と実践的教訓のつかみだし、さらに現代帝国主義の分析の端緒、戦術問題の展開などを開始してきた。また4.29闘争をはじめとした反天皇闘争の組織化に全力をあげ、とくに一定の影響力を有する細胞においては職場からの労働者の政治決起をかちとってきた。

87年第4回総会の討議の中心は、この国家論をめぐる国家=単純暴力装置論の克服とグラムシー

プーランザスの評価、対抗社会論について、また反天皇闘争の中間総括、とりわけ天皇制攻撃の分析とわれわれにとっての政治闘争の観点をめぐって行なわれた。そしてその結論として、当面する我々の主要な戦術として「地域政治闘争」を採用することを決定した。これは赫旗総括の実践的結論にもとづくものであり、当面の我々の政治活動のあり方を規定するものである。さらにこれを土台に、向こう1年間の方針として、マルクス主義政治理論の確立への一層の理論的活動の推進、地域的政治勢力の形成、今秋天皇訪沖阻止闘争への全力決起などが確認された。

## 2. 赫旗総括の第2段階と党建設の 新たな出発点の獲得に向けて

第4回総会が獲得したのは、赫旗総括が、具体的実践的な革命的政治路線の確定によって結着をつけられねばならず、それこそが、とりもなおさず我々の新たな党建設の出発点を形成することになる、ということを戦術政治方針をめぐる討議をつうじて明らかにしたことであった。もちろんここでいう革命的政治路線が、かつての遊撃派における総蜂起路線のような、特定の急進的戦術形態をもって政治闘争の多様なあり方を悟性的に裁断するものを意味しているわけではない。我々の乏しい政治経験からいっても、政治路線が、たんに党の綱領的認識や、情勢分析、国際共産主義運動の歴史的総括とその革命論レベルでの法則的把握等によってストレートに導かれるものではないことは明らかである。それらが革命的政治・社会的な内容、要求、諸条件、また歴史的な革命闘争の形態についての傾向的把握を可能としても、それがストレートに政治路線問題に対する回答にはなりえない。これに回答を与えるためには、党の主体的な政治力量を考慮しなければならず、革命論一般のレベルから革命的政治路線—党の政治活動の

諸実践を文字どおり「計画としての戦術」として編成し規定するもの—を体得することとの間には、同じ文言（スローガン）を掲げたとしても大きな隔りがある。

従って政治路線を政治路線たらしめる党の実践的政治組織力量を抜きにその獲得を語ることはできない。だからここでいうところの革命的政治路線の確定とは、総蜂起路線や、性格は異なるが、日帝打倒・米帝追放（一掃）のスローガン等のレベルを克服し、第2次ブントにおける革命観、革命論を我々が継承する党派性として認識の基礎にしながら、我々が現下とりくむ諸政治・組織実践とを結びつける観点の問題にはかならない。そして少なくとも、こうした理論—実践の全体性をもった批判的総括観点からしか、一個の党をめざす主体としての赫旗総括は結着づけることができないことを、我々は共通の認識としたのである。

それゆえ、総括の対象は、やはり第2次ブントにおける革命論や、その基礎としての「過渡期世界論」に及ばざるをえず、それらの理論的な経験の対象化の作業を、我々の今日の実践の立場から、①政治路線の基礎をなすところの思想・政治内容の確定、②現実的な政治指針、実践的理論問題、の2つの方向からすすめることになった。そして、この作業は、今日の階級闘争に我々が具体的実践的に一個の党主体として参与しうる政治的能動性、積極性を実現する党活動あり方をつかむことによって一定の段階を画することになるであろう。

こうした観点から『論叢』第4号は構成されている。国家論と、戦術問題に関する2つの論文は、党の思想・政治内容の確定のための理論的アプローチであり、我々の政治総括にとって理論的構成要素が何であり、何を達成し、現在何が達成されていないかを明らかにすることができた。我々は赫旗総括の第2段階に一挙的な結着をつけることはできなかったが、徐々に星雲状態を脱しつつあ

り、活動の計画化、課題の特定を可能としてきた。他方自治体労働者運動論 女性解放論についての2つの論文は、実践的な理論問題についての我々の活動の集約である。こうした実践問題への理論的解明の作業だけが、党の革命的政治路線の現実性、具体性を検証することができるのであり、ここでとりあげた分野だけでなく、無数の実践的諸問題について、それが、革命闘争の実現と党活動の実際上の問題においていかに結びついているのかが、くり返し検討されねばならない。この作業は、階級闘争のいわば客観的で正確な認識、事態の性格にもとづく記述を不可欠の基礎としているのであって、我々はこの作業によって現実から学ぶのである。それゆえこうした作業に着手できたことの意義は、我々にとって大きい。今後ともこの活動を蓄積していかなければならない。

こうした理論活動は、我々の思想・政治的立場の共通認識としてまとめられねばならない。現時点にあっては、残念ながらそれは最低限の構成要素を満たすことができないのでそれは不可能と判断せざるをえなかった。いますこしの実践的な経験の蓄積が必要であり、今後の課題としておきたい。次の目標はとくにあげれば、①階級編成の実態と階級形成の問題を、かつての言葉でいえば「プロ措定」の再検討を、対抗社会論等との対質で行なうことであり、②現代資本主義像と階級闘争の局面認識の問題を、「過渡期世界論」、「危機論」等の再検討と、20～30年代以降の国際共産主義運動の総括、教訓化を行なうこと、の2点である。これらは、本号掲載の国家論とあいまって、いわば、現下、反動化と崩壊状況にあるマルクス、レーニン主義の理論的、イデオロギー的創造力の再生の試金石であり、また、我々にとっての、そしてもう少し大きくいえば、ブント系や新左翼そのものにとっての躰きの石でもあった。それゆえ、これについての理論的実践的格闘をさけることは

# 戦後日本国家の再編と権威主義的国家体制

大村章彦

## はじめに

本年冒頭開かれた4回総会において、我々は、地域政治闘争を当面する主要な戦術におくことを決定した。これはひとことで言えば、革命闘争の主体的要素、つまり革命的前衛＝全国的な革命党の不在とプロレタリアートの分断状況という主体的根拠を踏まえ、支配の転換の中で弱い環となっている地域に注目し、新たな社会運動ともいいうる、地域における諸階級、諸階層の運動の活性化に分け入り、労働者の政治闘争勢力及びその共産主義的中核の形成に努め、反撃の準備を推し進めようというものである。

この戦術の採用にあたって、その根拠となった点は、おおよそ次の3点である。第1に政治闘争についての遊撃派－革命の旗－赫旗派にいたる、またこの間の反天皇闘争にかかわる観点の整理と総括の点から、第2に中曽根政権下で強力に推し進められた戦後日本国家の再編の分析の観点から、そして第3にこれと関連して新たな社会運動への注目、特に対抗社会論の評価をめぐる、の3点である。

4回総会では主に第1の点を中心に論議が進められ、第2、第3の点については問題意識の提起のレベルに終わってしまった。この文章は、4回総会以降、『論叢リーフレット版』を中心としてすすめられてきた第2、第3の点についての討議の一定の集約を行ったものであり、とくに戦後国家の転換を分析するにあたって、ブルジョア国家

についての観点の整理と再構築に重点をおいたものである。

## 1 資本主義国家の分析についての基本的観点

### ① 戦後国家の転換と分析視角の混乱

82年11月の中曽根政権成立以降、急速に進められている戦後日本国家の再編をめぐる、この分析と対する政治方針、戦術について新旧左翼の中でさまざまな提起や議論がなされている。

その代表的なものは、中曽根政権が進めている諸政策やこれと連動した右翼の突出などの個々の、それ自体を見ればファッショ的な要素を根拠に、今日の流れが総体としてファシズム（ないしはポナパルティズム）に向かっているとして、それに対し新たな人民戦線戦術や先制的内戦戦略を対置する傾向である。共産党や市民運動、労働運動の活動家に顕著な前者の傾向や、その批判としての中核派に代表され新左翼諸党派の多くに共通する後者の傾向は、ともにファシズムを行政機構の肥大化や反動化一般としてとらえ、後者であればそれにファシズム大衆運動の突出が付け加えられる。だが今日の国家再編は、かつてのファシズムのように、必ずしも議会と労働組合の破壊を目指したのではなく、それらを利用しつつ進行している。従って次のような指摘は今日の日本の左翼にとっても妥当といえよう。

「70年代不況は、すでにフランスのゴーリスム（ドゴール体制）に先駆を見出だしたような『危機の政府』から、さらに苛烈な非常事態の国家構

造に帝国主義国家を移行させた。その特徴は、一口に言って、30年代のファシズム国家とは異なり、議会主義と労働組合主義を破壊せず、逆にそれを最大限運用しつつ、生産現場『労資共同体』の形成から国家次元での『民族共同体』のそれにまで体制内統合を強化し、この国家的統合からはみだす要素にたいしてはファシズム以上の暴力的強制をもって臨むところにある。

かつてゴーリスムにたいしフランスの左派は、それをファシズムの再現と誤認し、習い覚えた人民戦線戦術をもって対抗しようとして挫折した。ゴーリスムは、ブルジョア諸党を改編した議会与党を駆使し、産業・銀行の国有化を中心とする国家資本主義による『協調経済』の計画化に労働組合の合意を組織し、植民地の政治的解放を先取してそれを新植民地主義的に再統合することができた。もちろん1968年の五月の危機では、軍隊を治安出動させた。左派は挫折後、例えば、ゴーリスムは『伝統的なブルジョア民主主義とは断絶したが、ファシズムではない大資本のオリジナルな形態』などと規定しなおしはしたが、『五月』の自然成長的な労働者反乱－工場占拠まではほとんど有効に対応しえなかった。」（中村丈夫「戦後日本国家の転機」『インパクション』4号）

基本的な問題は、国家権力を抑圧機構、暴力装置に単純化し、危機＝反動化＝ファシズムとするステレオタイプ化した発想である。国家＝単純暴力装置論では、ブルジョア独裁が通常、何故議会主義をとるのが明らかにならず、それ故議会主義の停止を大きな特徴とするファシズムなど例外国家の特質も明らかにならない。従って国家＝単純暴力装置論の克服と、そこからする国家権力の歴史的社会的分析に基づいた統治形態論的観点、さらに現在の日本国家の基本的枠組み－階級諸関係が具体的に分析されねばならない。

また他方では、中曽根政権下での一連の政治的

変化を「『国際国家』と『新国家主義』との組合わせ、あるいは『国際主義』と『国粋主義』の自己分裂的統合」という事態に的をしばって分析した武藤一羊の主張がある。

武藤の主張をおおざっぱに要約すると以下のようになる。アメリカ、ソ連という二つの世界帝国の争闘戦の激化と、それにともなう米帝の軍事分担強化の要求は、米帝の軍事的庇護のもとでの経済成長という戦後日本国家の成立条件の消滅をもたらした。このことは戦後日本国家に内在していた二つの国家原理、すなわち「経済立国＝平和国家」路線と旧日本帝国主義継承路線との矛盾をあらいだし、日本国家の国体次元での分裂・危機が深まる。これは日本国家の基本性格、正統化原理をめぐる驚くべき不確定状況であり、政治社会状況を流動化させている。こうした分析から具体的方針として、「ソフト国益派である国民の多数派を、この『運命共同体国家』（米帝戦略との一体化路線）の影響下から切り離す客観的可能性が存在するという命題」がたてられ、「反帝国際主義派」の闘いによる「ソフト国益派」の獲得、多数派形成の可能性が主張される。

戦後日本国家、及びその存立条件としての戦後世界支配秩序の分析から、現代日本国家における正統化原理の不在、「国家の危機」の暴露を行い、日本国家－階級分析にきりこもうとした武藤の主張と意図を、われわれはおおむね支持できる。しかし問題は「国家の危機」の暴露をもって国家批判の内容とし、一対一対応的に戦術が導き出されていることである。危機の中でなおかつ国家は存在しているのであり、そこにおける国家のありよりの分析こそ要である。こうした観点の欠落のため、政治方針は、国家を批判していく主体の形成が抜け落ち、「政治的手品」と人民戦線戦術への合流を指向するものとなってしまった。

根本的な問題は、国家論の問題であり、具体的

にいえば、第一に正統化原理の矛盾、分裂、危機のもとでの国家権力のありようを現代国家の常態とみるか否か、第二に階級闘争の前進のための革命論、あるいは戦略確定のための政治理論的基礎を国家論を媒介にたてていくかの相違である。

われわれの主体的総括の関連でいえば、遊撃派後半以降の綱領論争—統合が、階級闘争の主体的要因の理論的基礎づけを綱領レベル—資本主義批判のレベルで与えることに終始し、階級闘争の客観的—現実的契機との統一を失ってしまったことの問題の抽出である。

一例をあげれば、赫旗派は、安保を権力問題としてとらえ、米帝—掃のスローガンを他党派に対する大きな党派性としていた。それは日本帝国主義の単純自立論に対する批判として、国家にたいする経済主義的な見方を批判する立場にたとうとするものであった。しかしその内実は、国家権力の実体を暴力装置に一面化するという従来の「正統派マルクス主義」の立場にたち、在日米軍基地の存在を米帝による対日支配の根拠とするものであった。だが問題は米帝の支配が一定にせよあるなら、それはどのような階級的基礎を持ち、階級間あるいは階級諸分派間に影響を及ぼしているかが分析されねばならない。しかし赫旗派においてはそのような問題意識は全く存在しなかった。さらに悪いことには、重要な党派性であったはずの米帝—掃の政治路線は、なんら具体的に戦術化されなかった。具体的な戦術のと結びつかない政治路線が大手をふって歩きまわるところに、赫旗派のもう一つの問題がある。綱領が具体的な階級闘争の実践と切り離され、戦術問題がほとんどまともにあつかわれなかったことは赫旗派の致命的弱点であることをわれわれは再三指摘してきた。綱領=資本主義批判が一人歩きし、その中身は階級対立の非和解性の論証一般におわっていたこと、これに対応して、国家権力を暴力装置一般へと一

面化し、したがって具体的階級分析、政治分析の観点が全く欠如してしまったのだ。

今必要なことは、国家権力の実態に対応する諸階級の力関係、階級関係、階級闘争の条件をつかみ、綱領、戦術を基礎づける政治的分析を強化することである。「国家の危機」が鮮明になる諸情勢の中で、これは最も重要な課題であり、その糸口として、今まで述べてきたように、国家=単純暴力装置論を解体し、現代ブルジョア国家分析の視点とそれをもとにした戦略を作っていく必要があるといえる。

国家を暴力装置一般へと単純化する国家理解はおおむね①国家権力は階級支配の道具ないしはそのための抑圧機構である（国家実体論）と、②国家権力は当該社会における経済的支配階級の権力である（国家规定の経済還元主義）とする観点からなっている。こうした見方からは、市民社会から国家が相対的に分離し、被支配階級を国民として統合していくブルジョア国家の歴史的位置、特質が明らかにならない。またブルジョア国家が通常の形態として議会制をとる根拠、またブルジョア独裁といってもさまざまな統治形態をとることを明かにしえない。そして革命闘争は、単に国家機構とりわけ暴力装置への正面戦に単純化されるか、これを急進主義として階級対立一般の啓蒙に埋没するかの不毛な選択に陥ってしまうのである。

このような国家=単純暴力装置論に対する批判としては、まず第一にグラムシがあげられる。グラムシの国家論はひとことと言うと「国家=政治社会+市民社会、すなわち強制的な鎧をきたヘゲモニー」として定式化される。国家を、ヘゲモニーをとうした社会関係、階級関係の相互関係の中からとらえる観点はすぐれて現代的な意義をもっているといえよう。「東方では国家がすべてであり、市民社会は原生的でゼラチン状であった。西方では……国家がぐらつくと、たちまち市民社会の頑

丈な構造が姿をみせた」とし、グラムシが機動戦から陣地戦の戦術を提起した時代からさらに国家—市民社会とともに支配階級の要塞とざんごうは強化された今日にあって、グラムシの問題意識を正しくつかみ、発展させることは革命論の前提となる。

さらにわれわれは、現代国家の分析を深めるにあたって滝村隆一とプーランザスの国家論を例外国家の規定を中心に検討の素材としたい。

## ②ブルジョア国家の特質と例外国家—滝村隆一の国家論について

滝村は、レーニン国家論では、支配階級の日々の現実的支配と、弾圧装置としての「国家」による政治的支配とが、原理的に区別する必要があるのか、答えることができないとして批判し、国家意志論を媒介とした独自の「第三権力論」を展開する。

支配階級の階級的支配は、なによりも社会的生産における被支配階級の剰余労働の諸形態への経済的搾取を実質的内容としている。従ってそれは、〈社会・経済的意志〉を必須的媒介とした、現実的な社会・経済的支配といってよい。……これに対して国家的支配は、かかる社会的生産に直接拘わるものではない。あくまで社会的な生産諸関係の総体が現実的土台を構成する。社会（社会構成体）全体を支配の直接的対象としている。いいかえればそれは、支配階級・被支配階級のすべてをひっくるめた、社会全体の一般的かつ形式的な組織的構成に直接かかわる。従って国家的支配の特質は、社会の形式的な「秩序」維持に直接拘わる故に、幻想上の「国民的共通利害」として押しだされ、直接には法的規範を形態をとった〈国家意志〉を必須的媒介とした、政治的・イデオロギー的支配たる点にある。（『国家論をめぐる論戦』—以下の引用

も同じ）

社会全体の「一般的共通利害」の立場からする社会の強力な実践的制御と干渉、すなわち国家権力による諸階級へと分裂した社会全体の秩序維持は、形式上この二大階級（権力）の上にとった〈第三権力〉が支配階級・被支配階級の如何を問わない社会の全構成員にたいして法的規範としての〈国家意志〉への形態をとって成立する。

このように国家的支配においては、実質上支配階級の〈特殊利害〉が幻想上の「国民的共通利害」として押しだされ、その階級意志（つまり総資本的意志）が国家意志のなかに大きく反映され、貫徹されることになる。これはブルジョアジーによる階級支配が、大きく政治的・観念的に媒介されることにより、国家的支配として形を変えたことを意味している。唯物史観ではこの種の国家的支配という形態をとって媒介された階級支配を、とくに〈階級独裁〉=〈ブルジョア独裁〉と呼ぶ。

このようにブルジョアジーによる国家支配（つまりブルジョア独裁）とは、その総資本的意志が国家意志を実質上大きく支配すること以外ではありえない。またブルジョアジーはそのことによってはじめて、経済的支配階級としての自己を、政治的な統治階級としても構成することができる。

このブルジョア独裁の本質規定に基づいて民主主義、議会についての考察がなされ、例外国家論が展開される。

統治形態とは、一般的〈法律〉形態を含めた国家意志の最高裁可・決定権をめぐる、第三権力の一般的な組織的・制度的構成と形態をとりあげている。従って、〈民主主義〉が統治形態上の政治的概念であるというのは、対比的に使用される〈専制〉概念とともに、国家意志形成

の形態、特に一般的〈法律〉形態での国家意志の決定形態をとりあげているからである。

すなわち〈民主主義〉とは、…国家意志とくに一般的〈法律〉形態での国家意志の決定権が、少なくとも形式制度上〈議会〉によって掌握されている国家的支配の形態である。

これに対して〈専制〉とは、統治権力の中枢をなす執行権力が〈議会〉から立法権を実質上剥奪・吸収してしまい、一般的〈法律〉形態を含めたあらゆる国家意志の最高の裁可・決定権を独占的に掌握することによって、直接に統治権力として独立化した国家的支配の形態である。これは、〈近代〉以前においてはむしろ一般的な形態であるが、〈近代〉意向においてはボナパルティズムやビスマルク体制などの「例外国家」や戦時国家体制また「ファシズム」等の特殊な統治形態を指している。

〈議会〉は、様々な産業的・業種的、または地方的特殊利害や、それらを横断的に貫く特定企業集団の特殊の利害等を直接担った、ブルジョアジーの政治的代理人の一般的〈法律〉決定をめぐる対立・抗争・妥協・調整を通じて、実は、支配階級としての政治的結集と統一的一元化を可能とする、政治的階級意志と世論の形成、つまりは総資本的意志形成が、公然または自発的形態で行なわれる唯一の公的機関にほかならない。……〈議会〉が、ブルジョアジーによる国家的支配（階級独裁）実現の、最も確実かつ主要な政治的武器であることは、全く疑う余地がない。この意味で〈議会〉は、ブルジョア独裁を可能とするブルジョアジーの本来的かつ自生的な政治権力構成を、公然かつ公的制度として容認し保障する、特殊な歴史的格をもっている。

従って「例外国家」や「ファシズム」等の専制的統治形態における〈議会〉の実質的圧殺の意

義も、かかる観点から把握されねばならない。すなわちそれは、ブルジョアジーの総資本的意志が公然かつ自生的な形態で形成される、唯一の公的機関を実質上解体されることによって、媒介された統治階級としての政治的結集、つまりブルジョア独裁を制度上可能とする第三権力内部での政治的権力構成が、実質上不可能となったことを意味している。

したがってそれは、直接には、ブルジョアジーの議会における政治的代理人（ブルジョア諸政党）間の不和・抗争等の絶えざる政治的混乱により、政府－執行機関へのブルジョアジーの実質上意のままになる統一的かつ一元的支配が、不可能になった政治的危機の到来を契機としたものであり、大きくみれば、支配階級であるブルジョアジーの統治階級としての失格ないし未成熟に、政府－執行諸機関とその中枢を占拠した政治党派がとって代ったものといえる。

滝村は、ブルジョアジーの統治階級としての「階級形成」に注目し、それを国家意志論として展開した。この「階級形成」のパロメーターは、個別資本家の利害を越え、「総資本的意志形成」としての法と、法形成の場である議会であり、したがって、議会制度こそブルジョア独裁の特質であり、国家形態を規定するポイントであるとされる。ブルジョアジーの統治階級としての失格として例外国家が登場する。日本の現代史を見るとき、戦前のブルジョアジーは一貫して、統治階級としてはきわめて未成熟であり、それゆえ天皇制軍事官僚独裁という独自の例外国家的レジュームをとらざるえなかった。このことは戦後においても大きな影響をおよぼしており、戦後国家の転換の中で、考察にいれるべき事柄である。

### ③権威主義的国家主義—プーランザスの国家論について

プーランザスは国家について、「まさにどのようにして、具体的な国家政治の中で独占体の実質的ヘゲモニーの下に、ブルジョアジーの総利害が実現されるのか、また、どのようにしてこのヘゲモニーが樹立されるのか」と問う中から、次のようにテーゼ化している。

国家は、この場合資本主義国家は、本質的実体とみなされるべきではなく、〈資本〉についてと同じように、関係として、より正確に言えば、国家のまさにただなかに、つねに特殊な形（資本主義国家特有の諸制度を生じさせるものとなる国家と経済とのあいだの相対的分離）をとって示される諸階級および階級的諸分派間の力関係の凝縮とみなされなければなりません。国家を関係として捉えること、それは、こんにち国家に関する議論のうちにもみられる、事物＝道具と理解される国家と、主体と理解される国家とのあいだの疑似ジレンマが陥っている行き詰まりを回避することです。（『資本の国家』）  
こうした基本的観点を下にしたプーランザスの国家論は極めて多岐にわたっているが、ここでは例外国家および権威主義的国家主義に関する点について見てみる。

プーランザスの例外国家に関する見解については、ジュッソブが次のように要約している。

「通常」国家と「例外」国家のあいだのもっとも一般的な区別は、前者がブルジョアヘゲモニーが安定し安全である情勢に照応し、後者がヘゲモニーの危機に照応するという主張に見出される。合意の契機が「通常」国家において立憲化された暴力の契機に優越するのにたいし、「例外」国家は物理的抑圧行使の増大と被支配階級にたいする「公然たる戦争」とを含む。こ

のことはつぎの事実反映される。すなわち、普通選挙と競合的政党をともなう代表民主主義的制度が「通常」国家を特徴づけるのにたいし、「例外」国家は選挙原則を停止し、複数政党制を消滅させる。……要するに、「通常」国家が支配（諸）階級のヘゲモニーのもとで代表民主主義的諸制度の安定した作動に依存するとすれば、「例外」国家は民主的諸制度と被支配階級の自律的諸組織を消滅させ、そのかわりに資本の支配を確保するための若干の物質的譲歩やイデオロギー攻撃とともに強制力に依存するのである。

代表民主主義的諸制度は、権力ブロックと人民大衆間のみならず権力ブロック内の「不安定な妥協の均衡」に基礎をおくヘゲモニーの有機的盾環と再組織化とを容易にする。それによってそれはブルジョア社会の全体としての再生産における決裂や断絶を抑制する。それとは対照的に「例外」国家が発展するのは、通常の民主的手段を通じては解決されえない政治的、イデオロギー的危機への対応として、権力ブロックとその人民との関係を再組織するためである。しかし「例外」国家はまたそれが樹立された時点に一般化していた力の均衡を「固まらせる」傾向があり、かくして新しい混乱や矛盾に直面して融通がきかないことが判明する。……国家の「例外」諸形態（ファシズム、ボナパルティズム、軍事独裁など）のあいだの重要な相違にもかかわらず、そのいずれも、ブルジョア民主政のもとで可能であるような、社会諸力の柔軟で有機的規制とヘゲモニーの循環を確保しえないということである。そしてそれがゆえに、「通常」国家から「例外」国家への移行が継続的、直線的ルートで展開するよりも政治的危機と一致するのちようど同じように、「例外」形態から「通常」形態への移行もまた自己変形の単

純な一過程であるよりもむしろ一連の断絶や危機を含むであろう。(『資本主義国家』)  
こうした分析をもとにプーランザスは資本主義国家の現局面を「権威主義的国家主義」と規定する。

権威主義的国家主義の出現は、新しいファシズムとも、またファシズム化過程とも同一視することはできない。この国家は現実的な例外的国家の新たな形態でもなく、またそれじたいとして、そのような国家への移行形態なのでもない。すなわち、権威主義的国家主義は、現局面におけるブルジョア共和政の新たな〈民主主義的〉形態を表現しているのである。敢えていうならば、それは、ましである(それは確固とした民主主義的現実を維持しているのだから)と同時により悪くもある。従々に絞めつけられ、ついにはなくなってしまふ諸自由を回復するためには、それを覆せばそれで足りるといったような単なる情況の産物ではないからだ。(『国家・権力・社会主義』)

また資本主義の時期区分と国家形態の諸類型との関係で、次のように位置付けている。

権威主義的国家主義は、諸段階および諸局面への資本主義の時期区分と関係を有している。自由主義国家が資本主義の競争段階と関連し、介入主義国家がさまざまな形態をとりつつ、独占資本主義の先行諸局面と関連を有するのと同じように、まさに権威主義的国家主義は、支配的諸国における帝国主義および独占資本主義の現局面に照応しているように思われる。(同上)

この「資本主義国家の新しい局面」「資本主義国家の組織化の転換点のもつ一般的諸特徴の定式化を追求」(『資本の国家』)したものとしての「権威主義的国家主義」とはどのようなものとして規定されるのか。それについて、ジェッソップは次

のように要約している。

第一に立法部から執行部への権力の移転と後者の内部への権力の集中、第二に、法の支配の凋落をともなう立法、行政、司法の国家の三部門の融合の加速化、第三に、行政の特権的司会者役としての、またヘゲモニーを組織化するさいの指導的諸力としての政党の機能的凋落、最後に、国家の公式組織を横断し国家活動において決定的役割をはたす平行的権力網の成長、である。(『資本主義国家』)

さらにジェッソップは次のようにも述べている。

「権威主義的国家主義」は、例外的形態としてよりも、資本主義国家の通常形態として見られなければならない。にもかかわらず指導的資本主義諸社会におけるブルジョア・ヘゲモニーの恒久的不安定性と政治的国家危機の発生論的諸要素のおかげで、ある種例外的な諸特徴が、この新しい国家形態の支配的な通常諸特徴に密接に接合されているのである。とくに国家の主要諸機関と平行して予備の抑圧のための準国家装置が発生し、大衆闘争やブルジョア・ヘゲモニーにたいするその他の脅威を取り締まるという先取的能力をもって奉仕するのである。より一般的にいえば、一切の国家形態に特徴的なさまざまな例外的諸要素が、いまや公的国家と平行して運営される一つの恒久的構造へと結晶化され編成されるのである。国家のこのような二重化は権威主義的国家主義の構造的特徴であるように見え、国家装置と支配政党の管制高地の統制のもとでの二つの構造の不断の共生と機能的交錯とを含んでいる。

だがプーランザスは、この権威主義的国家主義は国家の弱体化と密接であることを強調する。

権威主義的国家主義は、政治危機および国家の危機と接続しているのである。それは、自分自身の危機をも含む、危機の諸要素に対する一

つの解答である。それゆえこの国家至上主義は、包括的な国家の強化を指し示すのではなく、まさに、国家の強化=弱体化という(二つの極をもつ)傾向-その両極が不均等に発展する-の結果をなしている。現在の国家の権威主義的国家主義はきわめて現実のものであるが、この国家は、それにもかかわらず(むしろそれゆえ)依然として、崩壊しつつある前方逃避する、基礎の不安定な存在である。このことは政治の次元ではいっそう明白である。手負いの野獣はきわめて危険だ、ということを想起していただきたい。(『国家・権力・社会主義』)

この国家の弱体化の側面としてプーランザスは、①国家行政の直接的政治化の結果として、官僚、とくにその上層においてさえ左右の政治的分岐が生じること ②行政の全身衰弱現象による支配階級のヘゲモニーの不安定化 ③人民闘争の新たな形態の創出 の3点をあげている。とくに第三の点は、われわれにとって重要な指摘である。この点について次のように述べている。

権威主義的国家主義は、それじたい一方では、新たな形態の民衆闘争を発生させている。われわれが対象としている国々ではいたるところで、下部における直接民主主義の行使を目指した闘争が出現しているのが認められる。これらの闘争は、特徴的な反国家至上主義を示しており、また、自主管理的な拠点および大衆にかかわる決定への大衆の直接介入のための組織網の分散拡大のうちに姿を現わしている。……この運動はたとえ国家から〈離れたところに〉位置しているとしても、まさに国家内部での著しい分解効果をもたらしている。この現象は、より伝統的な政治闘争と、とりわけ、女性運動、環境保護運動、生活の質をめざした闘争といった新たな闘争とを同時に特徴づけている。権威主義的国家主義は、その規待の網の目のうちへの大衆

の囲いこみ、さらにはその権威主義的回路のうちへのこれら大衆の実質的〈統合〉に成功しないだけでなく、下部における直接民主主義的要求の蔓延、民主主義的諸要求の正真正銘の爆発を引き起こしているものである。

#### ④簡単なまとめ

以上、滝村とプーランザスについて、ブルジョア国家の特徴、それとの関連で例外国家の規定について、またプーランザスの「権威主義的国家主義」の要点についてみてきた。われわれは、現状ではこれらについて正確かつ詳細な論評を加える力量をもちあわせていない。(したがって論点についてはかなり長くなったが、できるだけ文脈が取りうるように引用してきた。)しかしブルジョア国家の本質規定、さらに統治形態論等についての両者の主張は外見的相違にもかかわらず、共通したものがあると感じており、基本的に正しいと思われる。特にブルジョア国家の際立つ特質が議会制民主主義という統治形態にあること、その論証として、滝村であれば議会を「支配階級としての政治的結集と統一的一元化を可能とする、政治的階級意志と世論の形成、つまりは総資本的意志形成が、公然または自発的形態で行なわれる唯一の公的機関」、プーランザスであれば「権力ブロックと人民大衆間のみならず権力ブロック内の不安定な妥協の均衡に基礎を置くヘゲモニーの有機的循環と再組織化」(ジェッソップ)として規定され、したがってファシズムなどの例外国家の最大の特徴が、議会制民主主義の停止としておさえられ、なおそこに例外国家の弱点が潜んでいることを明らかにしている。われわれはこの基本的観点のもとに、第三インター以降の国際共産主義運動の歴史的総括観点の確立とあわせ、深化させていかねばならない。

次に例外国家をめぐる論議をベースにしつつ、

中曽根政権下での国家再編とそれに抗するわれわれの政治方針を打ち立てるひとつの契機として、プーランザスの権威主義的国家主義についてとりあげねばならない。この権威主義的国家主義については、プーランザス自身「新たな別個の型の国家なのか」という質問にたいし、「完全に明確ではない。(しかし)はるかに重大ななにごとかを当然ふくんでいる。」(英国誌とのインタビュー『資本の国家』から)と述べているように、未だ概念として整理されたものでなく、またその途上でプーランザス自身が死んでしまったこと、さらにギリシアやドゴールないしはその亜流下のフランスの状況にひきづられていることなどの問題が指摘されている。特に後者については、権威主義的国家主義とコーポラティズムとの関連をめぐって、コーポラティズムの要素を否定し、かならずしもアメリカ・イギリス・ドイツなどの現実と結び付かない点が見られる。

しかしプーランザスの権威主義的国家主義の提起は、今日の日本の国家を分析するうえで極めて示唆的であり、われわれは、次にこの観点を抛り所としつつ、権威主義的国家体制とでもいうべき中曽根政権下での国家再編の分析に入る。

## 2 中曽根—新国家主義と権威主義的国家体制

### ①中曽根政治の特質

82年11月、「戦後政治の総決算」「国際国家日本」を掲げて登場した中曽根は、五年の長期政権の後、「レフト・ウイングへのシフトの拡大、86年体制の確立」をうたって退陣しようとしている。(もっともXデーが急速に迫っており、場合によっては中曽根—後藤田の延命という事態もありうるが)

いわゆる「中曽根政治」は、無論中曽根個人の退陣によって終わるものではない。それは中曽根

個人のパーソナリティーを超えて、80年代の日本帝国主義の唯一の延命策であった。この「中曽根政治」とは何であったか、といったとき、われわれは大きく次の3点をあげることができる。

a, 「大統領的首相」権限の拡大、国家緊急権の確立。

中央—地方行革の推進による執行権力の質的強化、臨調的政治操作による政治的意志形成・調整機能の代行など。政令事項が拡大され、旧大本営に相当する中央指揮所設置が、議会を経ずに決定されるなど、マスコミによるシンボル操作とあいまって議会制度の空洞化が進み、執行権力が強化されている。そしてこれとブルジョア的、小ブルジョア的利益集団とが、官僚組織の膨大な接点を通じて結び付き、それ自体としての政治機構が整えられる。さらに有事法制研究の秘密裏の進行による国家緊急権体制の確立。

b, 改憲イデオロギー、天皇主義の強化。

政治的支配体制の国家的打ち固めをなす法的、イデオロギー的体系の強化が進められている。天皇主義攻撃の強化、イデオロギーの支柱的法的打ち固めが、改憲をもって集約されることが、行革、教育改革を前提として進められている。

c, 戦争遂行国家体制への移行。

米帝の防衛力強化要求をテコとして、84年中央指揮所発足、中期防衛力整備計画の閣議決定事項化、防衛費の対GDP比1%突破、防衛関係法の改訂などが進められている。

こうした「中曽根政治」は、先に述べたプーランザスの「権威主義的国家主義」に相当するものであるとわれわれは考える。すなわち中曽根政権を経た、今日の日本の国家権力の政治性格は、議会制民主主義の統治形態の枠内における権威主義的国家主義、権威主義的国家体制と、これに天皇主義(民族排外主義—疑似共同体的統合原理)を重合したものであるとわれわれは見る。

### ②「国際国家」化とその矛盾

この「中曽根政治」—権威主義的国家体制への転換を具体的に分析するにあたっては、冒頭述べたように様々な論議がなされている。そのひとつとして、すでにふれた「国際国家」化のもつ矛盾を指摘し、そこに弱点—戦略的環を見出だす武藤一羊、白川真澄の主張がある。

「国家は、二重の関係性を持つ。すなわち、国家は、一国内の対立しあう社会的諸階級・諸集団を公的に総括するものであると同時に、世界的なシステムを編成していく結接環でもある。」(「中曽根の『国際国家』を撃ち破れ』『新地平』86年6月号)との基本的視点のもとに、白川はこの二重性の矛盾が、中曽根の「国際国家」路線を貫いていることを指摘する。つまり、「これまでの一国主義的な立場の経済大国から脱却し、アメリカ『帝国』の維持と防衛のために政治・軍事的な役割分担を引き受け、経済的なコストも負担していく路線をとる」ことが、「国際国家」化であり、具体的には①日米安保のNATO並軍事同盟化、②政府開発援助(ODA)の拡大、③経済摩擦繰り延べの「国際強調」路線の推進、の3点があげられている。

しかし外圧による「国際国家」化は、これまでの一国主義、経済利益主義の安定した国民統合力の放棄、喪失をもたらす。この「国際均衡」と「国内均衡」のミスマッチ(不適合)こそ、「国際国家」論の弱点であり、この弱点を補うものとして、天皇制、国家主義・日本主義がでてくるが、これもアジア民衆の前で立ち往生せざるえなくなる。

以上が要旨であるが、これでは事の半分しか述べておらず、国家を一国的な階級諸関係と世界的なシステム編成の結接環の両面からとらえるという鋭い視点が、十分に生かされていない。つまり

白川論文においては、外圧さえなければ、戦後的な一国主義的、経済主義的な国民統合が未だ力を持ちうるという認識が前提になっている。しかし臨調—行革路線といわれる中曽根のもうひとつの政治路線は、国内的にみても、戦後的な支配体制が行き詰まり、転換を余儀なくされたことを現わしている。そしてこの国内的な論理からくる政治・経済路線と、世界的なシステムの中から要求されるそれとの完全なミスマッチが、日本と、アメリカのみならずECなどとの経済摩擦の激化として現われている。ここに中曽根「国際国家」化の矛盾と弱点が存在し、日本国家の危機のひとつが露出してくる。

### ③臨調—行革路線と権威主義的国家体制

(1) 臨調—行革路線を分析するにあたって、まずそのひとつの背景となっている世界的な経済、政治の流れについて見てみよう。

戦後の資本主義世界は、国家独占資本主義とよばれる独特の政治・経済体制の成立を特徴としていた。ここにおいて、国家は、経済過程に全面的に介入する—いわゆる介入主義国家とよばれ、技術政策、産業政策、金融・財政政策、労働政策などの全般にわたって、資本主義的再生産—蓄積に介入、それを保障した。この国家独占資本主義体制は、アメリカを中心とした世界的枠組(軍事面でのNATO、安保など、経済面でのIMF・GATT体制)に支えられ、石油化学工業を中心に、設備投資主導型の未曾有の高度成長を遂げた。

この戦後的な世界体制の行き詰まりが顕在化したのは70年代前半である。71年のニクソン声明によるIMF体制の瓦解、そしてそれ以降、73年のオイル・ショック、70年代後半の世界的なインフレと不況の同時進行、第三世界での累積債務問題など一連の連続的なセミ・クライシスが、世界をおおっている。特に80年代に入るとの累積債務問



題の表面化や、不況下での株高など一歩誤れば世界的な恐慌を誘発しかねない事態が進行している。現在の所、これらの事態に対し、アメリカなど帝国主義諸国は、様々な危機管理を行い、危機の分散-先送りによって、決定的なカタストロフィーを回避している。しかし一方では、帝国主義各国では、一様に財政赤字が深刻化し、かつ製造部門への投資の減少-経済成長の頭打ちといった構造的矛盾が深刻化している。

この財政危機は、国家独占資本主義-介入主義国家の基本的な矛盾のあらわれである。オコンナーによれば、それは、国家による資本コストの社会化と利潤の私的領有の矛盾としてあらわれ、国家支出と国家歳入の構造的ギャップ=財政危機をつくりだし、このことは「インフレと偽装した国家破産」(ヒルシュ)、すなわち「福祉国家幻想」を後退させ、国家の「正統性」の危機を生み出す。この危機に対応して、ブルジョアジーはマネタリズムと権威主義的国家体制を否定なく選択せざるえないのである。

(2) 次に、70年以降の日本資本主義の動態について、簡単におってみよう。

73年のオイル・ショック以降、日本資本主義も低成長、不況局面に突入した。73年から75年にかけてのいわゆるインフレーション・クライシスは、かならずしも原油価格の高騰のみを原因としたものではなかった。簡単に言えば、a、資本の過剰蓄積-世界的な一次産品と労働力の供給余力にたいする資本の過剰蓄積。一次産品価格、実質賃金の上昇による利潤率の低下。b、変動相場制移行下で円高抑制のための調整インフレ、それによる通貨・信用膨脹。のふたつの構造的要因があげられる。つまり「基礎過程における資本の過剰蓄積の困難が、古典的恐慌現象とは逆に、通貨としての貨幣の過剰と生産要素としての商品の不足を介して、経済過程の攪乱収縮をもたらしたの

である。」(伊藤誠「世界経済危機のなかの日本資本主義」『現代と変革3』)

この不況局面は、70年代後半回復する。しかしその回復は、本格的な設備投資がないまま、大幅な輸出拡大と、政府による大規模な財政政策の運用による表層的なものであり、資本の過剰蓄積や、内需の冷えを解決するものではなかった。大幅な公共投資は、かつてのような経済の回復-高度成長には結び付かず、逆に現在では、このつけ、つまり国債の累積残高はGNPの45%にも及ぼうとしている(86年末)。

80年から83年にかけて、再度景気は下降するが、これは原油価格の上昇、欧米での緊縮財政への転換などでの輸出の落ち込み、赤字国債の拡大による財政政策の転換という、70年代後半の景気回復を支えたふたつの要因の消滅によるものであった。84年以降、再び回復局面にはいるが、それは、世界的な景気回復、内需の拡大に文字通りつけいり、洪水的な輸出拡大を行っていることによる。

このような過程は次の3点に特徴づけられる。

a、70年以降の連続的な不況は、資本の過剰蓄積という構造的なものであり、かつ古典的な恐慌による過剰資本の破壊・整理や、ケインズの財政政策という従来の解決策が行き詰まっている。

b、積極的財政政策の運用は、税収不足のなかで、深刻な財政危機を生んだ。

c、不況下にもかかわらず、大企業の収益は上昇しており、これを支えたのは、労働生産性の著しい上昇と実質賃金の停滞、それによる相対的剰余価値の進展である。

(3) 財政危機の深刻化のなかで、81年3月、第二臨調が設置され、臨調-行革路線がスタートする。この臨調-行革路線は、ふたつの軸、つまり財政危機に対応する新保守主義的な財政政策と、新国家主義的な国家-執行機関の再編からなっている。

前者は、ケインズ主義からマネタリズムへの経済思潮の転換を背景に、「小さな政府」をかかげ、歳出削減、プライベート化(民营化)、ディレギュレーション(規制緩和)が推進された。82年以降、予算のマイナス・シーリングが設けられ、地方自治体に移転している政府支出の大幅カット、「日本型福祉社会」と称して社会保障、社会福祉経費の大幅削減が強行された。また専売、電電、国鉄の民营化が行われ、民間大資本による都市再開発とそのための規制緩和が次々と進行している。

このような新保守主義的な財政政策に対応して、行政改革の名のもとに国家機構の再編とイデオロギー攻撃が進められた。この行革について、中曽根自身が明確にその位置付けを述べている。「行政改革と財政再建とはべつである。行政とは要するに、国家の統治権行使のその一様態であり、したがって行革とは、国防、教育、福祉、財政全部を含めた機構の改革、機能改善が趣旨である。」(81年7月)

その特色は、従来の自民党内の派閥、族、あるいは省庁、官僚、さらに与野党の間での対立と取引を通じて、諸階級、階級諸分派の利害を調整していく、またそれら総体を議会-法が規制していくというシステムの転換。つまり、一方で一括法や政令事項の拡大にみられる議会の立法能力の大幅低下、他方で大統領的首相-特殊な「権力核」の形成である。この「権力核」は政府と政権党のトップが融合し、総合調整機関あるいは内閣官房の再編というかたちで作られ、それが官僚制に優位にたつ。執政府政治-大統領的首相制の確立である。

(4) 中曽根の「戦後政治の総決算」は、この「執政府政治」の確立をメインにすえながら、さらに新国家主義的なイデオロギー、天皇主義の鼓舞、そして「レフト・ウイングへの拡大」-日本型コ

ーポラティズムの台頭へと広がっている。

今後進むであろう日本経済のサービス産業化は、すでにアメリカがそうであるように、低所得化と「中産階級」の崩壊を招くことは確実である。従来型の産業の衰退、福祉国家の崩壊、経済のサービス化、長期的構造不況などによって、ミドル・クラスの分解、極少数のニュー・リッチ層と大多数のニュー・ブア層に分解していく。この事態は、中流意識を背景とした現状維持的、経済主義的な国民統合の終えんを告げ、社会矛盾の激発と、帰属すべき共同性を見出だせない「孤立化し無力化した」大衆を大量に生み出すであろう。こうした大衆を、家族-国家という擬似的な「自然共同体」に直接統合するものとして、天皇主義、新国家主義が登場してくる。

他方、「権力核」を中心とした政策決定システムとして一種のコーポラティズムが指向されている。

「経済団体や文化団体の職能的国民組織を基礎とし、国民の各職域における活動を政治に結びつけ、国策の樹立に内面から加わるとともに、樹立された国策を国民の中に浸透させるように、組織によって、国民を政治の直結し、それによって、いっぽうでは、国民生活の実状から遊離している官僚統制の弊を改め、他方では、政党の無力化によって、政治が国民との結合関係を失っている状態を補い、そのような職能団体組織を既存の諸政党の中から、優秀な人物を集めて、中核体とし、挙国的な国民運動を展開したらどうか。」(『ブレイク政治』上西朗夫)これは戦前「新体制運動」と称するネオ・コーポラティズムを目指した集団のひとりの発言である。軍部の跳梁にたいし、機能しなくなった議会や政党にかわり、職能別の分野から優秀な人物を集め、政策形成システムと執行-世論形成システムをつくらうというものである。

臨調は基本的にこのスタイルを取っており、さらに注目しなければならないのは、全民労連の結成である。全民労連の結成の最大の特徴は、それがかならずしも自らの政治的代表部を議会内野党におくのではなく、それ自体として政権党、あるいは政府と密着し、政策決定システムに参加していく可能性が強いことである。(労働組合のトップと自民党の結合は日教組の田中に象徴されるように、すでに始まっている。要はこれが個人的なものではなく、政策決定システムへの参加として制度化されるということ。)

こうして大企業労働者を、単に企業主義的にいわば間接的に統合するだけでなく、国家そのものへ統合し、残る大多数の労働者は、孤立化し、個に解体したまま、国家ヘイデオロギー的に統合しようとするのが中曽根の「戦後国家の総決算」の重要な軸である。

#### ④「国家の危機」と新たな社会運動

以上見てきたように中曽根政府による新国家主義、行革などの一連の「戦後政治の総決算」は、国家機構の再編として進行し、世界的な介入主義国家体制から権威主義的国家体制への転換の一翼をなすものであった。

このような権威主義的国家体制への転換は、新たな国家の危機をはらんでいる。プーランザスによれば、それは行政の全身衰弱現象、支配階級のヘゲモニーの不安定化をもたらし、官僚内部の亀裂-政治的分極化を生む。例えば「対象を規格化、あるいは標準化しないかぎり行政というのはできないわけで、政策実施構造が集権化すればするほど、行政実施のために規格化された対象の規模は大きいものにならざるえない。このことに高齢化社会における人と人とのいろんな結び付き、多様化というスクリーンを重ねると、集権的行政はますます限界を示す。」(新藤宗幸『八十年代論』)

そして権威主義的国家主義は、反国家主義的な、直接民主主義的な民衆闘争を発生させている。

国家の危機は、これにとどまらない。すでに述べた、「国際均衡」と「国内均衡」のミスマッチはきわめて深刻になっている。70年代後半からの輸出主導の日本経済は、こんにち世界的な非難的になり、なお深刻なことは、このミスマッチの延長上に中曽根政治があったことである。簡単に言えば、経済摩擦の深刻化に対し、国粋主義的な対応しか取りえない政治-経済構造になってしまったのであり、日本帝国主義の危機を切迫したものである。このように日本国家をめぐる危機は二重のものとなり、それゆえ国家は一層暴力化、国粋化を強め、破局にむかっている。

こうした事態にあって、戦後の価値意識を無批判に前提とした多数派形成は、幻想であるといっても過言ではない。「新たな社会運動」に注目し、地域政治闘争を中心に、新たな社会主義運動の内実と隊列を創出していくこと、今ここから歩みは開始されねばならない。

(なお国家緊急権・有事立法について、ここでは分析できなかったが、リーフレット版などによって早急に補足することとしたい。)

## 戦術問題についてのわれわれの見解(下)

鮎川まこと

1. 赫旗総括と戦術問題
  - (1) 82年団結一周年論文にみる4CC路線の破産
  - (2) 4CC路線と戦術問題
2. ブント総括とマルクス主義的戦術観の欠落
  - (1) ブント統合運動における戦術問題の欠落
  - (2) 遊撃派における四全総一「党の転換」(以上前号)

#### 〈前号での展開の簡単なまとめ〉

「論叢」3号に、この文書の前半を掲載してから、だいぶ時間が経ってしまった。そのうえ、前号での展開は、必ずしも、論旨が明快にまとめられているというわけではないので、後半の展開に入る前に、まずここまでの中間的なまとめをやっておきたい。そうすることが、後半の戦術問題についての多少なりとも積極的な提起を行なうためにも好都合である。

- ① 我々は戦術問題に関する考察を「論叢」2号での、旧赫旗派の「正規の攻囲論」が、事実上、戦術問題に関する清算主義となっていることへの批判からはじめた。
- ② 次に、「赫旗」紙における「82年団結一周年論文」を検討し、そこに党活動、とりわけその最前線たる細胞活動の政治的停滞と破綻が反映されていること、にもかかわらず、これを政治、組織

的に解決する党指導の不在、問題の根拠に対する党指導の側の無理解が、同時に示されていることを指摘した。

③ さらに、この時期の党活動の政治路線の背景をなしていた4CC路線を検討し、これをめぐってかわされた、急民主義-経済主義という陰たる応酬の基礎には、結局のところ、政治的实践を規定する指導の問題、なかならず党にとっての戦術問題についての理論的-実践的な無理解があったことを指摘した。

④ 次に「正規の攻囲論」に示される戦術問題についての清算主義的態度をもたらすにいった、旧赫旗派結成にいたるブント統合運動の経過をふり返り、権力闘争論-階級形成論の清算の過程で、戦術問題を、思想問題や、組織問題に解消する根拠がつくられたことを検証した。

⑤ この戦術問題の清算の契機は、我々の歩んだ、遊撃派-革命の旗派-赫旗派という道筋の中では、遊撃派における「党の転換」-四全総の過程で形成された。

⑥ 「党の転換」-四全総の結論は、(1)総蜂起路線=急民主義の清算、打日放米政治路線(国家権力の問題についての階級的立場)の採用、(2)反ソ反米反覇権国際路線の採用、(3)CRFの清算と工場細胞建設、「正規の攻囲論」への転換、(4)マルクス・レーニン主義の第3次ブント結成-統合運動へのふみ出し、というものだった。このうち、三全総-総蜂起路線の清算が、結果的には旧ML派の政治路線へののりうつりによってなされてしまったところに、とりわけ重要な問題があった。

従って我々は、三全総-総蜂起路線の総括からやり直さなければならない。

派の政治路線の総括からやり直さなければならない。

⑦ 三全総-「総蜂起路線」とは、「①革命的情勢が端緒的に開始されており、この情勢の下で革命党の政治路線は、部分的蜂起、局地的内戦に関する武装闘争への軍事的指導の内実を含んだものでなければならないこと。②いかなる道すじを通るにせよ、革命の成否をかける決定的情勢のもとで、党はプロ独を実現するための武装蜂起を実行する戦術的攻勢性を維持しなければならないこと。③①における任務の実現による党と革命の前進、②における党の内実的強化をかちとる為に、党と階級との思想的、政治的立脚点における一元論にふまえた、党と階級との厳格な区別を徹底し、党建設-階級形成戦の一個二重の闘いを推進すること。」という内容のものであった。

⑧ だが、この総蜂起路線の下で、游撃派は「部落民借称差別事件」をひきおこしてしまった。ここにあらわれた、「左翼」融和主義、部落解放運動に対する政治利用主義と、その基礎となった党の急進民主主義、セクト主義を生み出した、政治路線上のまた思想的根拠の全面的総括と清算とがせまられた。

⑨ この部落差別事件への自己批判と「党の転換」の中で総蜂起路線の清算の作業は、主として大衆路線の実行-C R Fの清算、階級的人民的な基本諸組織における原則的活動を媒介とした階級形成戦の深化、唯物史観にもとづく資本主義批判の深化による階級的立場の徹底化、綱領の作成等がすすめられた。

⑩ この総蜂起路線-急進民主主義の清算の作業は、⑥の内容によって四全総で集約されることになったが、他方で三全総-総蜂起路線に対する部分的歪曲、疎外的批判の傾向を免れず、党の政治

的内実、とりわけ階級形成との対比における権力闘争の要素の軽視をもたらし、政治路線的な内実の弱体化を結果して、旧ML派の打日放米路線へのりうつりを主体的に準備することになった。

⑪ それゆえ、四全総-「党の転換」の結論は、綱領問題における「第1インター一般規約前文」「ボルシェヴィキ綱領」、組織問題における「一同志に与える手紙」「なにをなすべきか」、戦術問題については「正規の攻囲論」等の、マルクス・レーニン主義の古典命題への教条的回帰となり、1)我々の今日的な階級闘争の政治的諸経験の創造的理論化の欠如、2)そのことを相即的な関係にある、経験主義、大衆運動主義、3)われわれの党の階級相互関係の中での位置の客観的対象化の欠如を結果した。

### (3) 総蜂起路線はなにを提起したのか。

総蜂起路線の再総括を「証文の出し遅れ」の如きものにしてしまわないためには、その提起した問題の今日的な意味について、もう少し説明しておかなければならない。もちろん、ここでいう「今日的な」とは、我々が未だ組織として、総蜂起路線が提起した問題を、主体的かつ実践的に解決しえていないという程の意味である。

総蜂起路線について、「游撃」25号(77年1月)は次のように説明してしていた。

「プロレタリアートの独自性の観点から、革命党を主軸とする革命勢力から提起されるプロレタリアートの革命戦術を、プロレタリア権力の樹立=プロレタリア階級独裁の問題と不可分に結びつけたものとして、游撃戦、パルチザン戦闘を包括した戦術として確認しつつ、かつ打倒する権力との関係で政治的要素と軍事的要素の両側面の弁証法的関係性を解明し、党建設、軍事武装組織建設における主要な任務を確定し、プロレタリア階級諸組織の武装自衛の発展強化、革命党(革命勢力)

とその戦闘陣型の革命的武装とを一個二重の課題として不断に獲得していくことこそ、総蜂起革命路線の基本的構図にはかならない。」

「大衆叛乱論の内在的止揚を通じながら、本質的には革命戦争論と大衆叛乱(蜂起)論の同時止揚を具体的内実としたものであり、文字通りプロレタリアートの政治闘争の最高形態としての武装蜂起論として位置づけられなければならない。」「勿論、これは階級対立の絶対的非和解性に根拠をおく党として、プロレタリアートの独自性に徹頭徹尾立脚すること、それ故に党と階級との厳密な区別性を貫徹し抜くことを前提として、党建設と階級形成戦を一個二重の弁証法的展開のもとに、組織し抜くこと、すなわち党と党の戦闘陣型からする組織-政治戦術を媒介にした広汎な階級的諸組織の獲得が、現実的具體性をもちうるのである。」

さらに「游撃」29号の沖田論文において、「革命的情勢の端緒的接近」という情勢認識が付け加えられ、一層純化した立場で一応完成させられるに到る。この路線の特徴は、すでに前回のまとめでもくり返した3点におおよそ集約されているが(このうち、②として挙げた、革命党の蜂起に関する戦術的攻勢性について、とりわけ、「戦術的攻勢性」という用語等を使用して規定されていたわけではないが、レーニンとボルシェヴィキの10月蜂起の教訓をめぐって、党が「蜂起・独裁・国家」の問題について、実践において決定的な先見性、積極性、指導性を発揮しなければならない等の趣旨の言及があり、これを意識してこう表現した)、その今日的意味という点からすれば、①党-階級問題について一定の実践的解決を与えたこと、②革命闘争の戦術問題としての武装闘争について、現実的可能的形態についての指摘と、その党の全般的な政治組織的指導の下での位置づけを行なったこと、この二点にあると思われる。そしてこの二つの問題は、ともに、大衆闘争の自然成

長的急進化の中で、党の指導の敗北と組織の分裂を経験しなければならなかった第2次ブント総括に直接に関わるものであった。

①の問題は、旧再建委の党派性とでもいうべき観点に関わるものであった。すでに、旧再建委の戦旗派、叛旗派との党内一分派闘争の過程で、このモチーフは提起されている。「階級を党が代行することは、党を大衆団体化し、解党させることを結果するのは必然である。すなわち階級闘争における党と階級の二元性を否定するのならば、党は階級闘争の現実性を喪失した宗教集団となるか、単なる大衆運動体にならざるをえないのである。黒寛組織論がレーニンの外部注入論を否定し、党一階級の一元論を採用し、革命過程を革マル派の自己増殖過程にしてしまったとき、現実に成立した組織路線は、全くのセクト主義集団化とずぶずぶの組合主義のジグザグであり、接木であったことは理論戦線派のみならず、戦旗諸派の諸君も他山の石とすべきであろう。」

「党と大衆の分裂は、政治国家と市民社会の二重性を根拠を持つ以上、そのような現実的基盤に成立する階級闘争を、戦旗派や叛旗派の諸君のように、かれらの頭脳の中で簡単に統一するわけにはいかないのだ。」「客観的には、党は階級の外部の私的存在にすぎないのである。われわれの革命組織論は、この事実を前提にして組み立てられるべきである。党は階級闘争の出発にあたって、いかなる特権的位置も与えられてはいない。反乱大衆がいかなる公的位置も持たない私的存在として階級闘争に出発すると、全く等価でしかないのである。大衆は権力への形成過程、すなわち階級形成過程において公的性格を獲得してゆくのであり、党もまたそれへの結合を通して『階級の部分』『階級の発現様式』に転化するのであって、逆転して考えられてはならない。」(「革命論構築のための方法論的諸前提」71年3月)

これが、旧再建委の党一階級二元論であり、最終的には、長崎浩の「私党論」へと純化されていくわけだが、当時のブント内論争における再建委のスタンスが、特徴的に表現されている。その後この長崎「私党論」批判を通じて、党と階級との一元論的観点が復権され、さらに「党と階級との根拠における一元論と、階級形成戦における厳格な区別性」として整理されることになった。この党一階級問題をめぐり、一元論と二元論との止揚の問題は、多分に、指導的幹部の経験則的な政治指導力量によって実際的には委ねられてきた傾向が強く、理論的には、革共同的組織観——とりわけ黒田＝革マルの「永遠の今論」に代表される党＝共産主義の母胎論、党本質論——との対抗が強く意識され、「権力-党一階級」という階級闘争における政治的相互関係についての、いわば実体論的認識によって一定程度整理されていた。しかしさらに原理的、本質論的には、「ボルシェヴィキ」創刊準備号、創刊号で提起された、長崎浩の「私党論」批判と、唯物史観-資本主義批判-帝国主義批判の体系的展開と、第2ブントの政治、思想的総括を目的とした一連の山下論文での、「資本論」における「特権的第三者」＝党とするかのような、党一階級一元論的認識を残しており、これが第1次ブント以来の革命精神をひきつぐという強烈な自負とともに、党的確信の理論的根拠となっていたように思える。少くとも山下論文が、資本主義批判-帝国主義批判の理論的、思想的基礎を唯物史観に求めたことは確かであり、それゆえ、この唯物史観というイデオロギーについての対自的認識が明確にされない限り、それが別の形態をとった党一元論のイデオロギーの根拠となる可能性は残ったのである。

②の問題は、第2次ブントの党的敗北-解体のもう一つの原因となったところの、軍事・武装問題についての一定の総括的結論であった。その内

容についてもう少し立入って検討すると、④革命的情勢が「端緒的に接近」する中で、日本階級闘争の内乱的成熟がはじまり、これを階級闘争の客観的条件として武装闘争を発展させなければならないこと。ここでいうところの「革命的情勢」は、周知の「第2インターの崩壊」におけるレーニンの指摘が念頭におかれている。念の為紹介しておく。「マルクス主義者にとっては、革命的情勢なしには革命は不可能であり、しかも、どんな革命情勢でも革命へみちびくとはかぎらない、ということ疑いの余地がない。一般的に言って、革命的情勢の徴候はどのようなものか？ つぎの、三つのおもな徴候をあげれば、おそらくまちがいはなかろう。(1) 支配階級にとって、不変のかたちでは、その支配を維持することが不可能になること、『上層』のあれこれの危機、支配階級の政治的危機が、亀裂をつくりだし、それによって、被抑圧階級の不満と憤激が爆発すること。革命が到来するためには、通常、『下層』がこれまでどおりに生活することを『欲しない』というだけではたりない。さらに、『上層』がこれまでどおり生活することが『できなくなる』ことが、必要である。(2) 被抑圧階級の貧困と窮乏が普通以上に激化すること。(3) 右の諸理由から、大衆の活動力がいちじるしくたかまること。大衆は『平和な』時期には、おとなしく搾取されるままになっているが、嵐の時代には、危機の環境全体と『上層』そのものによって、自主的な歴史的行動にひきいられる。」⑤党の軍事的指導は、個々の労働者階級人民の自然成長的な戦闘の急進性に拜跪することなく、これらを一個の総蜂起へとむすびつけていく、系統的・計画的なものでなければならぬこと。⑥またこの軍事的指導は、レーニンの意味での敵の要塞に対する「正規の攻囲」を組織する、党の革命的政治指導の下に位置づけられなければならないこと。⑦そして、現代の階級闘

争の諸条件からして、一斉蜂起はある日突然に、何の前触れもなく準備され、決行されるのではなく、一連の大・小会戦、大小の蜂起というような武装闘争の経験の蓄積と、階級闘争の政治軍事的成熟の下で準備されるのであり、これを部分的蜂起・局地的内戦として規定し、この発展の中で、内戦に直結する総蜂起を展望したことである。

この内容は、ある決定的に重要な限定を付したうえであれば、必ずしも誤まりとはいえない。その限定条件とは、この今日の階級闘争の現状を、革命的情勢、ないしはその要素を含むものとして規定することができるかどうかという点であり、更にいえば、先に引用したような内容でのレーニンの革命情勢についての規定が、現代過渡期世界の階級闘争について分析するにあたって、そのまま適用可能かどうか、という問題に回答することである。もちろん総蜂起路線においても、その難点は、ある程度自覚されており、これが、「端緒的に接近」等々の限定的な形容語句となって付け加えられている。だが、それでも、革命情勢か否か？ もっと具体的にいえば、武装闘争の現実的根拠が、わが国における階級闘争と階級相互関係の客観的、科学的洞察にもとづいて解明されなければならない。この点をハッキリさせないことには、この武装闘争を含む政治路線が、極めて恣意的、主観主義的に扱われうる危険性を含んでいた。とはいえ、ブントにおける軍事・武装問題の理論的解決としては、中核派の「内戦論」の影響を一定受けていたとはいえ、比較的妥当なものであったと思われる。

#### (4) 三全総-総蜂起路線はどのように清算されなければならないか。

従って、四全総報告がいうように、「ボルシェヴィキ」1号の軍事武装論文や、総蜂起路線に全との誤まりの根拠があったとして、急進民主主義

やセクト主義の原因を全てそこに求めようとするのは、当時の段階においては、種々のやむをえない事情があったにせよ、決してフェアなやり方とはいえない。むしろ、四全総報告は、これら総蜂起路線等で提起されてきた党・階級問題や、軍事・武装問題を総括の内在的対象からすらずしてしまふことによって、遊撃派がその実践を通じてつちかい、育ててきた政治的、理論的な諸経験そのものを洗い流し、政治路線的には旧ML派にのりうつってしまう、主体的な根拠をつくってしまったのである。その後、この遊撃派指導部が、赫旗派における党内一分派闘争の過程で、まさにこの政治闘争観と戦術問題についての、彼我の相違を改めて確認させられ、戦術問題についての基本観点をおさらいしなければならなかったことは、ある意味では必然でもあった。

では「部落差別事件」をひきおこしたことに端的に表示された旧遊撃派の急進民主主義、セクト主義の誤まりの根拠は、何に求めなければならないか？ それは、本質的には、遊撃派結成以来の戦闘的反帝闘争の党派部隊による街頭政治闘争としての実現による政治活動のあり方が、唯物史観-資本主義批判-帝国主義批判という内容の単純で短絡化した理解により、具体的政治活動の実践的形態に不断に急進民主主義と、セクト主義がもちこまれるという構造をもっていたということにあった。もっと煎じつめていえば、党のイデオロギー的基礎についての党一階級一元論的理解を残したということになる。そして、より具体的、現実的には、三全総の下での「攻勢的党建設の第2期」における「党の方向転換」(後の「党の転換」とは内容が若干異なっていた)の活動の中で、綱領・戦術・組織の、理論と実践との全面的な転換の内実比としての総蜂起路線の政治的貧困性が、転換にさいしての急進主義的党建設運動の自然発生性に対して無力なものでしかなかったことであ

る。その結果が、路線の破綻、指導の敗北として結果し、さらには指導部の破産、解体にまでいたらざるをえなかったのである。

三全総に到る過程で、遊撃派は、「ボルシェヴィキ」1号の発刊、CRF活動の定着、ブント共闘の前進等の成果をあげ、旧再建委からの分派闘争の集約と、新たな党建設の飛躍を課題として展望した。事実、イデオロギー的、政治・組織的力量の一定の蓄積の中で、従来の党活動は徐々にある種の飽和点に達しつつあることが感じられていた。三全総を期して、従来を圧倒的にしようがする党建設の質的、量的飛躍が展望され、これが「攻勢的党建設の第2期」と称された。具体的には、党の組織的拡大・階級基礎の拡大、合非・公非の重層的構造の獲得、機関紙活動の強化、社帝論、30年代総括をとりこんだ、イデオロギー的先進性の獲得等が一挙に課題としてとりあげられ、この党建設の圧倒的前進によって、ブント共闘の再編と統合運動の領導、三つの革共同および解放派との党派の対抗が同時に展望された。

この党建設の飛躍的前進の計画に上せられた課題が、今日の時点からふり返ってみれば、余りにも全面的であり、高次のものであり、その時点での党の政治・組織的力量に比して目標の過大性、過重性を指摘することは簡単なことだが、それだけでは結果解釈にすぎない。問題は、総蜂起路線の下で、その内実に従って立てられるべき党建設の展望が、総蜂起路線の政治的内実をこえていたという事実であり、しかもそれが、党建設の自然発生性であったとは言い切れない必然性、すなわち、党の到達点が従来の政治的組織的な枠組を破砕して進まざるをえないと、多くの党員に実感されていたことにこそあった。それゆえ、「ボルシェヴィキ」1号の政治的理論的内容と、CRFの組織表現、ブント共闘を中心とした政治闘争の組み立て、という遊撃派としての党活動の枠組みを

質的に転換する政治路線の先見性、指導性が、政治組織活動の中で強力に貫徹される必要があったにもかかわらず、そして、その必要性は、直観的には充分自覚されていたにもかかわらず、指導の転質が、総蜂起路線の提起の中で実現できなかったこととして総括されねばならない。

総蜂起路線そのものが、革命情勢に関する一面的でかなり主観的な認識にもとづき、ある種の戦術形態を政治路線にまで高めてしまうという基本的な欠点をもっていただけでなく、これを補う政治的内実が、実践的には帝国主義批判および社会排外主義（社帝派）批判に尽きており、現代帝国主義と、国家権力の今日的支配形態の諸現象を解明し、これとの闘いの多様な戦術を規定する政治的観点としては、余りにも素朴なものでしかなかった。この総蜂起路線の限界はそのまま「遊撃」29号沖田論文に反映されている。いわば革命論に関する理論的解明の決定的な基礎は、レーニンとボルシェヴィキのロシア革命の実践にその全てが求められており、その後のより展開された過渡期世界の階級闘争の諸経験については本質的には考察の対象に入っていない。その後、総蜂起路線の下で、攻勢的党建設の第2期を切り拓くために、コミンテルンの諸経験——KIにおけるレーニン主義の未貫徹、30年代ヨーロッパ階級闘争の総括等——について論及されたもの（77年7、15政治集会報告、「遊撃」33号、34号等）、国際共産主義運動の歴史的諸教訓の追認と、第2次ブントのレベルでの、スターリン主義、トロツキズム批判とレーニン主義の継承の立場の確認の域を出ることはできなかった。また、当時のプロ革派との論争を反映して、第2次ブントにおける前段決戦論の批判的総括として、「マルクス＝恐慌革命論」、「レーニン＝戦争革命論」という「革命の型論」の非弁証法性の指摘が行なわれたが、いわば革命論における方法論の問題意識の提起にとどまり、

現代過渡期世界の階級闘争の分析と革命論を提起することはできなかった。他方、中国共産党の理論と実践に学び、社帝論、毛沢東思想の摂取がおこなわれ、レーニン・コミンテルンの、2回大会「民・植テーゼ」、4回大会「東方テーゼ」を継承発展させたものとしての民族解放・人民民主主義革命論及び、マルクス「ゴータ綱領批判」、レーニン「国家と革命」の継承発展としての「プロ独下の階級闘争」と「社会主義継続革命論」が、党のイデオロギー的基軸としてとりこまれた。だがこうした、過渡期社会論、共産主義論の内容についての理論的アプローチは、基本的には、革共同系の反スタ・トロツキズムとのイデオロギー的区別を確立する為の理論でしかなく、ここに革命論レベルの問題の回答を求めることにはそもそも無理があった。

こうした事情からして、CRF—ブント共闘を軸とする政治活動から、「三里塚を闘う労働者統一実行委」の運動への転換は、当面する階級形成戦の戦術上の転換にとどまらず、なしくずし的に労働者多数の獲得が、総蜂起路線の想定した革命闘争の展望をおしのけて、さらには、総蜂起路線そのものの否定、清算にいたることになった。総蜂起路線の政治路線的内実、労働者多数の獲得の戦術を正しく位置づけることができなかったであり、そのため、党の全体としての労働者多数獲得の戦術への実質的な重心移動は、総蜂起路線そのものの否定を結果せざるをえなかったのである。この過程は極めて自然発生的であり、文字通りなしくずし的なものであった。党の方向転換、攻勢的党建設の第2期を提唱した指導部自身が、労働者多数の獲得の戦術への移行が、どのような党の綱領・戦術・組織上の転換を要求するのかについて全面的に洞察、予見していなかったことによって混乱は免れえなかった。そして部落民階級差別事件はこの過程の只中で引きおこされた。これに

対して総蜂起路線—攻勢的党建設を主唱した指導的幹部が全く指導性を発揮できず、正しく自己批判を組織することができなかったことは、総蜂起路線の破産を決定的なものとし、その清算を加速化することになった。

こうして総蜂起路線は事実上78年初頭には一掃されてしまった。だがこれにかわる政治路線内実は形成されず、労働者多数の獲得を一応の目標とする「正規の攻囲論」が戦術として採用されたが、これはその政治的内実としては労働者多数の獲得という一般的に正しい目標を自己目的に追求するものでしかなく、どのような手段、方法をもってそれを実現するのか、という具体的実践的戦術に回答を与えないどうどうめぐりのものだった。そして客観的事実としては純然たる大衆運動主義が全面開花した。それゆえ、打日放米、反ソ反米反覇権の旧ML派の政治路線が、この路線の空白状況の中に、スッポリおさまることになったのだが、これが我々の個々の政治的諸経験からみちびかれたところの権力闘争、階級形成の観点にうらうちされたものでなかったことは明らかであった。それでも、CRFとしての政治的組織的経験や、活動条件についての蓄積が、慣性的な力として残っていた期間や、「三里塚労働者統一実」としての政治的集約が可能であった期間については、まだ、政治活動の実践的な党派性については保証された。しかし、まもなく、各細胞は労働者階級人民に政治新聞等を武器として直接に宣伝・扇動を打ち込まなければならなくなり、党の具体的な戦術の不在という事態に直面するのである。統合運動の連続の中でこの問題は背後にかくされていたが、赫旗結成とともに一挙に顕在化したのであった。その間、労働者下層に依拠するという共産主義と労働運動の結合に関する戦術問題についても論じられたものの、経済闘争の戦術と政治闘争の戦術とが同一に扱えるわけもなかった。革命的政

治闘争の戦術としては「正規の攻囲」か、機関紙を武器とした共産主義の直接的宣伝扇動しかなかった。この我々の直面した問題についてはすでに記述したのでくり返さない。

要約しよう。総蜂起路線をその根底から清算、止揚するためには、党の指導の内実における、少くとも以下の2つの要件が提示されねばならなかった。第一に、党-階級問題の解決を実体論的レベルにとどめるのではなく、原理的、本質論的レベルへと深化すること、ブルジョア階級独裁（政治委員会）・ブルジョアジー—プロレタリア党・プロレタリア階級の階級相互関係を、政治-経済の総体にわたって統一的に把握する観点を深めることである。具体的には遊撃派結成以来の、「ボルシェヴィキ」1号に集約された党本質論的、党-階級一元論的傾向を改め、唯物弁証法の観点から、唯物史観—資本主義批判—帝国主義批判の体系の整理を行なう必要があった。このことは、革共同的な反スタ・マルクス主義、スターリン主義的な、階級意識形成—党建設論や、スタ・反スタマルクス主義のイデオロギーに対して、決定的な分水嶺をマルクス・レーニン主義の観点から打ちきることでもあった。その内実の核心は、マルクス主義の唯物弁証法の理解にある。

第二には、武装闘争を含む革命的政治闘争の諸経験を、思想的、政治的に理論化し、对象的に捉え直すことであった。マルクス・レーニン主義の戦術理論の把握と、それにもとづく国際共産主義連動の歴史的諸経験の総括をつうじて、現代過渡期世界の階級闘争の構造を正しくとらえ、現代帝国主義、国家権力の分析にふまえた今日の社会における階級相互関係、政治的諸条件の下での革命的政治闘争のあり方、戦術問題を提起することである。こうした方法と理論的政治的前提なしに、今日、かつて歴史上ないほどに肥大化し、高度化した国家権力の支配の下で、武装闘争を含む、革

命的政治活動のあり方について、その階級的、人民的根拠と、特殊具体的な戦術諸形態について確定することはできない。

### 3. われわれの戦術問題に関する原則的見地

#### (1) <権力—党—階級>の相互媒介関係と唯物弁証法（未稿）

#### (2) レーニンの戦術の内容と展開

##### ①レーニン「正規の攻囲」戦術の理解について

すでにこの文書のはじめの部分において、旧赫旗派における「正規の攻囲」戦術の右翼的改竄の問題については指摘してきた。この指摘から進んで、さらに旧赫旗派における右翼日和見主義の根拠を、「正規の攻囲」戦術の理解のありようにひきつけて切開する。

誤解を恐れずその政治的根拠を簡潔に記せば、第1に国家権力の問題についての経済主義的理解であり、第2にレーニン「正規の攻囲」戦術の具体的（歴史的、社会的な）適用条件についての無理解である。

第1の問題はさらに、基底体制環元論的な国家権力についての平板な理解と、具体的な階級闘争、政治闘争に対する日和見主義、召還主義の態度を生み出した。これは第2次ブントにおける反帝戦略主義、急進民主主義の政治傾向に対する、全くの裏返しの誤りであった。

問題は、ブント総括における急進民主主義の清算を、資本主義批判—賃金奴隷制批判として行ない、労働者階級の経済的隷属の暴露に綱領的核心をすえるという内容と手法そのものの中に含まれていた。資本主義社会の主要な生産関係から資本—賃労働の階級関係を明らかにし、これをもって国家権力の本質をなす契機とすることによって、

経済的支配—（階級支配）—政治的支配を平面的に同一のものとして捉える見方が生まれた。階級支配を媒介概念として、即自的階級関係そのものに政治支配を解消し同一化する概念として階級独裁の理論が理解された。国家権力は、支配階級が基本的階級関係を実現するための道具的存在として理解され、スターリン主義的な、道具論的国家論、単純暴力装置論が黙示的に形成された。

こうした国家権力観からは、極論すれば、あらゆる近代的国家権力の本質は、ブルジョア階級独裁であるという結論しか出ないため、宣伝扇動の活動においては、具体的な種々の政治的社会的諸現象について、プロレタリア階級独裁の樹立の、安易でステロ・タイプ化されたパターンのくり返ししか生まれず、また革命闘争の戦術については、その政治的諸条件を、いわゆる「情勢論」として科学的に分析・検討する余地がなく、革命戦争路線のテロリズムから党至上主義的な啓蒙主義の右翼日和見主義までの、運動・組織の現実的存在条件に拝跪した、主観主義的戦術の一連のリストが作られることになる。この戦術の性格は極左から極右まで、その政治的あらわれには大きな相違があるが、しかし、そのよってきたる根拠、すなわち国家権力観において、本質的には同一の立場に立つものである。

こうした傾向は、ブント総括の資本主義批判—賃金奴隷制批判への一面化、ないしは、経済決定論的方法にその根拠があり、この点での12・18ブント路線の影響は見逃せない。総括観点における綱領・戦術・組織の全体性、革命論的総体性、理論と実践との相互媒介性の欠如が問題であり、本質還元主義的な非弁証法性が指摘されねばならない。12・18路線そのものについていえば、蜂起・戦争路線の戦術問題についての無総括主義的態度がその証左であり、我々の主体的総括についていえば、旧遊撃派における総蜂起路線の無総括主義

的清算と、革命の旗—赫旗への綱領主義的のりうつり、「プロ独思想」へのあらゆる問題の解消、一面化に関する総括が要求されるのである。それゆえ我々は、旧遊撃派の政治経験の中でつきあたり、その後の総蜂起路線および、その後の「党の転換」をつうじて解決しえなかったところの現代における革命的政治のありようを問題にせざるをえず、この観点を具体的基礎として、総括と戦術観の形成を行なわなければならない。

ついでながら、現赫旗派が、天皇問題への理論的取り組みをつうじて国家権力の相対的独自性を押し出し、経済主義的国家観の修正を行なおうとしていることについて一言ふれておきたい。結論からいえば、現状ではこれが実りあるものとなるとは思えない。理論的水準からいえば、そこに独自性を求めるのは無理な注文だが、何よりも、自らの政治的理論的活動の総括にふまえて問題が設定されていないこと、それゆえ、そうした理論的手直しが、どのように組織活動に血肉化され、階級的諸実践に相渉るのか全く不明であるからである。これはいわば彼らの政治的特徴であり、それゆえ、理論的体裁をとったこととしてしか評価できないのである。事実、議会制民主主義とファシズムとは違う、というのが唯一の積極的、現実的な提起となっている彼らの主張は、今日彼らの理論的政治的骨格をなしている旧プロ編いらいの10年ごしの持論であり、そこから一步も進んではないのである。だが現在、こうしたレベルで統治形態の悟性的区別を強調することにどのような積極的意味があるのか？ この10年以上の諸実践の中で、そうした観点がいかに深められがきたのか？ これが我々には理解できないのである。

我々自身にひきよせていえば、日帝の天皇・天皇制攻撃への政治的分析を基礎として、今日国家権力のありようについては、例外的形態と通常の形態との複合を独特の政治現象としていることに特徴が

あり、こうした現実の具体的検討にもとづき闘いを複合を独特の政治現象としていることに特徴があり、こうした現実の具体的検討にもとづき闘いを進めなければならない。現赫旗の人々は「ファシズムではないがファシズムの要素もある」といった式の観念のどうどうめぐりになぜになってしまうのかを自己の政治的組織的総括にもとづいて考えるべきではないか？

第2の点にうつろう。「正規の攻囲」戦術がレーニンによって提起されたのは、「なにからはじめるべきか」(1901年)であった。我々の理解では、この戦術提起は、①単一党建設に向けた政治サークルの統合過程におけるものであり、「政治思想潮流」として後年「左翼小児病」において総括した時期での、政治的思想的自己確立過程における戦術であったこと。②マルクス主義の単一党建設に向かって、旧来のテロリズムと断固たる一線を画する必要があったこと。③革命的情勢の端緒的はじまり、移行期における戦術であること。④決定的な時期における一斉蜂起、革命的強襲を前提とした、すなわち、機動戦を前提として、これを直接に準備する段階における戦術として想定されていること。最低、この四点を前提条件として理解し、そうした歴史的、社会的具体条件によって制約されたものとして理解している。

この点に関連してレーニンは、「革命はおしえる」(1905年)で、05年革命における蜂起の革命政府スローガンに到る戦術の発展を三段階にわけで説明している。

第一段階。「ロシア社会民主主義者の任務」(1897年)「ここでは蜂起の準備のことをさえ言っていないで、軍隊をあつめること、すなわち宣伝・扇動・組織一般を論じているだけである。」

第二段階。「なにをなすべきか」(1902年)「ここには、蜂起を準備せよというスローガンがすでに明確にかかげられているのであるが、しかし、

まだ蜂起を端的に呼びかけているのではなく、……ほかならぬあの蜂起準備の条件の検討なのである。」

第三段階。「第三回大会決議」(1905年)「蜂起の一般的政治的な準備のほかに、運動は『すでに武装蜂起を必要とするにいたっている』ので、蜂起のためにいますぐ自分で組織をつくり武装せよ、特別(戦闘)グループをつくれ、という端的なスローガンがかかげられている。」

この段階区分は、さらに後年の「左翼小児病」におけるボルシェヴィキの発展の時期区分と対照することによって、その政治的意義を、より鮮明にすることができる。レーニンは「ボルシェヴィズムは、政治思想の一潮流として、また政党として、1903年このかた存在している」とし、さらにこれに先行する一時代について、「ボルシェヴィズムは、1903年にマルクス主義理論のもっとも堅固な土台のうえにうまれた。」19世紀後半のロシアにおける革命運動の理論的実践的苦闘の中で、「ロシアはただ一つのただしい革命理論であるマルクス主義を真にたたかいとったのである」としている。次に、「ボルシェヴィズムの歴史のおもな段階」の第一に、「革命の準備の年代(1903-1905年)」をあげ、「いたるところで大暴風に近いことが感じられる。あらゆる階級に醗酵と準備がある。……三つの基本的な階級、三つのおもな政治的潮流—すなわち自由主義的=ブルジョア的、小ブルジョア的=民主主義的(「社会民主主義的な」また「社会革命的な」党派の看板でかくされている)、プロレタリア的=革命的—の代表者たちは、綱領と戦術との見解について、もっとも激しい戦いを行ない、きたるべき公然たる階級闘争を予期し、その準備をしている。」と叙述している。この「小児病」の1903年を境とした前段が、蜂起をめぐる態度の第一段階に、1903-1905年の「革命の準備の年代」が、第二段階に概ね対応し

ている。

「正規の攻囲」が語られるのは主としてこの時期のうちで、1901年「なにからはじめるべきか」から、1903年「ロシア社会民主党第三回大会」の期間である。こうした、このタームの使用状況からして、前記四条件の限定を付して理解することが妥当だと思われる。事実、それ以降の時期においては、より具体的な—たとえば、「二つの戦術」における革命政府スローガン、および直接の武装蜂起のよびかけ等々として、あるいはその後の時期の議会への態度、パルチザン戦争、帝国主義戦争への態度など—指示として方針化されることになる。

従って「正規の攻囲」戦術を不当にその条件を無視して一般化することは意味がないだけでなく、自己の政治的日和見主義を合理化する誤りでさえある。また第2次ブント総括における戦術問題の結論として使用することは、レーニン主義党建設の教訓に学ぶうえで、前記条件をふまえたうえでは必要なことではあったが、実際の第2次ブントの闘いの具体的総括としては明らかに不充分であろう。

#### ②レーニンの戦術観について

では、レーニンの戦術観を、個々の具体例から抽象した本質的命題として整理するとすれば、どのように理解されねばならないのだろうか？

これについては、有名な「カール・マルクス」における「プロレタリアートの階級闘争の戦術」という一章がある。ここでのレーニンの記述は、主に三点にまとめられる。①唯物弁証法にもとづく戦術確定の基礎条件、②「哲学の貧困」における経済的闘争の戦術、③「党宣言」における政治闘争の戦術、である。このうち③は、「二つの戦術」での言及にみられるごとく、周知のマルクス「永続革命論」であり、レーニンはこれをひきつぎ、特殊ロシア的な政治・社会条件の下で、また帝国

主義の時代という特殊歴史的条件下でその発展を行ない、労農同盟からソヴェト権力の樹立として展望した。

その特質については、広松渉がかつて指摘したように「党の指導下におけるプロレタリアートの独自の武装、政権への可及的な参加、最小限綱領の押しつけ、二重権力状態の創出、恒常的内戦を戦いぬくことをつうじてのプロレタリア権力の樹立」(「現代革命論の模索」)という革命論的内容において、マルクスのそれと同一であり、①暴力革命の復権(帝国主義戦争を内乱へ)、②「新しいタイプの体制的破局の到来を基礎づけ、③プロレタリア・インターナショナルの回復(帝国主義と民族・植民地問題)、④中間的諸階層との積極的な同盟の理論、等において発展させた。

こうした戦術の政治的、革命論的内容とともに、もう一点、階級闘争の中での党の戦術のもつ位置関係についての指摘を付け加えておかねばならない。この点について、マルクス主義者は戦術をどのように扱うべきかを、二つの条件をあげて「パルチザン戦争」で提起している。①「マルクス主義は、多種多様な闘争形態をみとめるものであるが、そのさい、それらの形態を『思いつく』のではなく、運動の過程で自ら生ずる革命的諸階級の闘争形態を普遍化し、組織化し、それに意識性を与えるにすぎない。」②「マルクス主義は闘争形態の問題をかならず歴史的に考察する。……ある運動のある発展段階における具体的な情勢をこまかく考慮せずに、特定の闘争手段の問題をイエスカノーかをこたえようとするのはマルクス主義の基盤をまったくなおざりにしたものである」としている。

ここで重要なのは、マルクス「永続革命論」のエッセンス、すなわちプロレタリアートの共産主義革命の目的を堅持し、ルカーチが正しくも「革命の現実性」と呼んだところの階級闘争の歴

史的社会的諸条件に関する科学的洞察であり、これにもとづく能動的な実践である。ソヴェト権力がレーニンの、マッセン・ストがローザの、工場評議会運動がグラムシの、あるいは人民戦争が毛沢東の発明ではなく、プロレタリアート人民の闘争の生きた発現であること、そして、これを正しく把みとり、堅持することの重要性が学ばねばならない。この課題についての理論的追求の成果たる「帝国主義論」と「国家と革命」において解明された帝国主義と民族植民地問題および、ソヴェト権力論が、レーニンにおけるその具体的回答として検討されねばならない。

#### ⑨第3インターにおけるレーニン戦術の展開

こうしたレーニン革命論は、帝国主義の時代の下での、国際的、一国的政治・社会条件下でロシアに適用され、勝利をおさめた。そして、この勝利にふまえてさらに、勝利したソヴェト国家を策源として世界的に展開されることになった。この展開を体現したのが第3インターである。従って我々は、第3インターの、とりわけ第4回大会までの運動を検討することによって、より一層深くレーニン戦術の展開を知ることができる。と同時に、レーニンの戦術が帝国主義の政治・社会条件（その弱い環たるロシアだけでなく）に適用された実例を知ることによって、今日の政治、社会条件における適用の教訓をえることができること、また、ロシア的（東方的）な社会的政治的条件ではなく、西欧的諸条件への適用の実例を知ることができること、この三点において検討しなければならない。

こうしたレーニンの革命論の世界的大展開は、すでに指摘したソヴェト（労働者評議会——レーテ、コンシリオ、タナーチ、等）運動および、帝国主義の時代的特質への分析——これが、一国的、世界的に及ぼす諸階級の相互関係の変容に対する評価（帝国主義戦争による革命的情勢の到来、労

働運動の帝国主義と社会主義への分裂、帝国主義本国における第2インターの社会排外主義への転落、植民地従属国人民の反帝民族解放闘争の世界史的意義の増大etc）によって担保されているかにみえた。だがその後の第3インターの歴史が証明しているように、レーニンの世界革命の展望は実現されることなく、1937年コミンテルンは解散したのである。我々はこうした歴史的過程を指して、かつて「第3インターにおけるレーニン主義の未貫徹」と呼んできた。広松渉のいう「第3インターの適応不全」もこうした事態を指したものである。すでに今日、コミンテルン創設から半世紀以上を経てその経験と教訓とを直接に我々の実践に適用しようというのは無理な話だが、少なくとも、レーニンの戦術観を適用した具体的な歴史的、政治・社会条件の検討をつうじて、今日の革命理論を考察するヒントを得ることは可能と思われる。

コミンテルン（以下 KI と略記）は、1919年、チンメルヴァルドーキーントールの、国際主義的左派の会議をうけて創立された。すでに第2インターが、帝国主義戦争への態度をめぐって、自国帝国主義の擁護に転落し、プロレタリア国際主義は崩壊した。こうした状況に抗して、革命的祖国敗北主義の旗をかかげ、「帝国主義戦争を内乱へ！」のスローガンを文字どおり実行して、プロレタリア独裁権力を樹立したロシア革命の衝撃によって、第3インターは創立された。この第3インターの歴史についての方法も、著作も種々あるが、とりあえずここでは、第3インターそのものよりも、その活動の中でのレーニン戦術の展開を、とりわけ強襲—「攻勢」戦術からの、KI3・4大会における「包囲戦」への転換の意義について考察することとしたい。

周知のように KI 第3回大会（1921年）は、帝国主義戦争と、ロシア革命による革命的激動と、

資本主義世界の破局的危機が、一定の集約点に達し、世界的なレベルでの革命と反革命との「独特の均衡点」に達した時期に開かれ、そのことの確認、その情勢の下での新たな革命闘争の戦略的展望の形成に向けて開催された。反革命白軍との国内戦、帝国主義の反革命干渉戦争への勝利によって、戦時共産主義から NEP への転換が行なわれた。トハチェフスキーの率いる赤軍のワルシャワ進撃は敗北におわった（1920年）。国際帝国主義ブルジョアジーは、米帝を中心とする資本主義的世界編成の再建に向けて動き出し、ヨーロッパにおけるヴェルサイユ体制、とりわけドイツにおけるワイマール体制の維持・安定が追求された。こうした中で、東欧、ドイツ、イタリアにおける革命的激動は、次々と制圧された。1919年ベルリン1月行動において、創立まもないドイツ共産党（スパルタクス団）は、その指導部、ローザ、リープクネヒトらを、SPD 右派のエーベルト、シャイデマン、ノスケの反革命義勇軍の手によって虐殺された。ハンガリー、スロヴァキア、バイエルンにおける短命なソヴェト権力も流血のうちに打倒され、イタリアにおいては、トリノを中心とする工場占拠闘争が、ファシストの突撃の中で制圧された（1920-1922年）。その一方で、第2インターから革命的分岐を、加入21ヶ条の基準にもとづいてかちとった巨万のプロレタリアート、共産主義勢力が、急速に第3インターの旗の下に結集しつつあった。一言でいって、革命も反革命も、どちらも敗北していないという意味での「独特の均衡点」が形成されたのであった。そうした中で、ロシア革命と連動したヨーロッパ革命の当面する焦点としてのドイツにおいては、1920年の3月行動の敗北によって、いわゆる「攻勢理論」の決定的な見直しが要求されることとなった。KI 第3回大会の課題は、直接にこの総括と、「攻勢理論」との対決、戦術の転換にあったといっても過言で

はない。

「三月行動勃発のさいには、あきらかにインターナショナル執行委員会（ジノヴィエフ—ペーラ・クン）と統一共産党（VKPD）指導部の後手に回ったレーニンは、この事件にかんするいっさいの資料を検討したすえ、国際共産主義運動にとっての目下の最大の危険は、『攻勢理論』にあり、これに最大の攻撃を集中しなくてはならないことを認めた。」（中村丈夫編『第3インターとヨーロッパ革命』解説「レーニンと第3インターナショナル」）。

それゆえ大会の基調は、ブルジョア権力に対する革命的強襲から包囲戦へ、の戦術の転換、プロレタリア多数の獲得をめざすものとなった。「新しい」よりいっそう決定的な、防衛戦にも攻撃戦にもそなえて、いっそう念入りな、いっそう充実した準備をすること——ここにこそ第3回大会の決定における基本的なものと主要なものがある。」（レーニン）それゆえ、「大衆の中へ！」、労働者統一戦線の方針が確定されたのである。

これは、ローザ、リープクネヒト亡きあとの、KPD 指導部、パウル・レヴィらの「公開書簡戦術」をひきつぐものであった。この「公開書簡戦術」によって、KPD 左派（のちの KAPD）の分裂という代償を払いながら30万人の USPD 左派を切りとり、種々の問題点をかかえつつも統一共産党が結成された。だが、パウル・レヴィ自身は「三月行動」を「一揆」と非難したことにより、除名されることになった。こうしたドイツ革命の錯綜した過程をくぐりながらも、レーニンの提起は、KI 第2回大会における「左翼小児病」の内容を実践的にひきつぐものであった。関連した一連の提起の中、レーニンは、「戦術」にかんするテーゼ草案（KI 3 大会・ラデック執筆）への意見をジノヴィエフに書き送っている。

「共産党は、まだどこでも多数者（労働者階級



の)を獲得してはいない。組織的指導のもとに獲得していないだけでなく、共産主義の原理の味方にも獲得していない。これがすべての根本である。唯一の合理的な戦術のこの土台を『弱める』ことは、はなはだしい無分別である。」「共産主義インタナショナルの戦術は、つぎのことを基礎としなければならない。労働者階級の多数者を、なによりも第一に古い労働組合内で、うまずたゆまず、系統的に獲得してゆくこと。そうすれば事態がどのように転換しようと、われわれは必ず勝利するであろう。」「ここからして次のような結論が出てくる。『公開状』の戦術は、どこでも必須なものである。……率直にいおう。『公開状』の戦術が必須なものだということ、共産主義インタナショナルの第3回大会以後の1ヶ月たってもまだ理解しない人間はみな、共産主義インタナショナルから除名すべきである。』

ここでレーニンの目的が、革命的情勢の下において、人民に決定的な影響を与えうる、強大な党と、その政治力量の形成をめざしていたことは疑えない。すなわち、KI第4回大会において、ブハーリンが言明したような「統一戦線は主として、社会民主主義の影響を排除することをねらった一大戦略的マヌーバー」などでは決してなかった。それゆえ、こうした柔軟で屈伸性ある戦術の行使を実行しうる党建設の指針を、第3回大会においては「共産党の組織建設、その活動方法と内容についてのテーゼ」として提起した。このテーゼはKI第4回大会において、レーニン自ら「自己批判的総括」を行なうことになるのだが、少なくとも、「左翼小児病」いらい、ボルシェヴィキの経験と思想とを基礎に、西欧のみならず世界各地で単一世界党として建設することの必要性を痛感していたことは間違いない。執筆者であるクーシネンとケーネンにレーニンは手紙で「組織問題にかんするあなたがたのテーゼ草案を読んでたいへん

満足した。私の考えでは、この仕事はたいへんうまくできたと思う。」と書き送っている。

だが、こうしたレーニンの「転換」は必ずしも十分に理解されなかった。「ブハーリンがロシア共産党に報告したところによれば、コミンテルン第4回大会直前にコミンテルン執行委員会が各国共産党に質問書を送った結果、統一戦線戦術に反対を表明した回答は、フランスが総数の65%、ドイツが40%、イタリアが26%、イギリスが24%であった」(『コミンテルン・ドキュメント』I)。こうした実情であればこそ、先述のブハーリンの言明があったのである。

レーニン自身、「攻勢理論」との対決を念頭において、第3回大会時点において「ドイツ、ポーランド、チェコ・スロヴァキア、ハンガリー、およびイタリアの代表団員の会議における演説」の中で次のように述べている。「総攻撃が近ければ近いほど、われわれは『いっそう日和見主義的に』行動しなければならないということである。いま諸君はみな国に帰り、第3回大会以前にくらべてわれわれは考え深くなった、と労働者にむかって言うことであろう。諸君はきまり悪がってはいならない。」「今日のわれわれのただ一つの戦略は、もっと強力になるということであり、したがって、もっと賢明に、もっと考えぶかく、『いっそう日和見主義的に』なることである。そしてこのことを、われわれは大衆にむかって明言しなければならない。だが、考えぶかくふるまったおかげで大衆を獲得したあとで、われわれは、つぎに攻勢戦術を、しかももっとも厳密な意味での攻勢戦術を適用するであろう。」

KI第4回大会におけるレーニンの演説「ロシア革命の五ヶ年と世界革命の展望」は、こうした苦闘を反映している。すでに病に倒れ、精神的肉体的な衰えはおおうべくもないが、国際共産主義運動に対する政治的遺言となったこの演説を、長

くなるが、できるだけ紹介しよう。

「1921年の第3回大会で、われわれは共産党の組織的構成、活動の方法と内容にかんする決議を採択した。この決議はすばらしいものである。だが、それはほとんど一貫してロシア的である。つまり、すべてが、ロシアの条件からとられている。この点に、決議の良い面もあるが、悪い面もある。悪いというのは、外国人はほとんどだれひとりとして、これを読みとおすことができないと確信するからである。……第一にそれは長すぎる。……第二に、たとえそれを読むにしても、それがあまりにロシア的だから、外国人のだれもそれを理解するものはないであろう。……第三に、例外としてだれか外国人がそれを理解したところで、彼はそれを実行することはできないであろう。……私は、われわれが、この決議で大きな誤りを犯したという印象、つまり、われわれが自分で今後の成功への道を断ってしまったという印象を受けた。すでに述べたように、決議の作成はみごとであり、私はその50あるいはそれ以上の全部の項目に同意する。だが、われわれは、わがロシアの経験を外国人にどう紹介したらよいかを理解しなかった。決議にいわれていることはみな、空文句にとどまっている。しかし、これを理解しなければ、これからさき前進していくことはできない。」

「われわれが共産党の組織的構成について書いたことに、外国の同志たちが読みもしなければ、理解もしないで、署名をしたが、それを彼らも理解することが、なによりもまず、この高度なものの一つである。これが彼らの第一の任務とならなければならない。この決議を実行にうつす必要がある。それは一夜のうちにはできるものではない。そういうことは絶対できない。……外国人は、ロシアの経験の一部を自分のものになければならない。私は、どうやってそれがやられるか、知らない。……われわれはロシア人も、この決議の原

理を外国人に説明する道をさがさなければならない。そうしなければ、外国人は、この決議を絶対に実行できないだろう。……外国人は、革命的活動の組織、構成、方法、内容をほんとうにさとるために、特別な意味で学ばなければならない、それがやられるならば、世界革命の展望は、有望であるだけでなく、すばらしいものとなるだろうと確信する。」

長い引用にもかかわらず、必ずしも戦術、組織上の指示は明示的ではない。レーニン自身も述べるように、西欧の政治、社会条件において、ロシアにおける戦術・組織的教訓を適用する方法は、未決のまま残されたというのが確実なところであり、レーニンの残したものの断片をとりあげてその権威にすぎり、勝手な意味付与をすることはできない。残された課題は、自らの知識と経験に照らして、自らの責任において、実践的に解決するしかないのである。

だが、ここまで紹介してきたレーニンの主張の中から、①ロシア革命におけるボルシェヴィキの経験のエッセンスが、西欧における革命運動にひきつがれねばならないこと、②にもかかわらず、戦術、組織のそれぞれについて、西欧的適用の方法を立て直さなければならないこと、この二点を確認することはできよう。そしてこの内容は、グラムシが「機動戦から陣地戦への転換」として主張した事柄に対応するのである。

「イリイチが、17年に勝利のうちに東方に適用された機動戦から、西方でただ一つ可能な形態であった陣地戦へ変える必要があることを理解したように思われる。西方ではクラスノフがいうように、軍隊は短期間に無限の量の軍需品を蓄積し、社会の骨組みはそれ自身がなおもっと堅固な塹壕となることができたのである。これが『統一戦線』の定式が意味したことであろうと思われる。」(『現代の君主』)

それゆえ、「第3回大会での強襲から攻囲への『転換』はむしろ、新しい均衡、帝国主義的平和——国家間平和と階級間平和——に対決し、近い将来の『帝国主義戦争の内戦への転化』のための有効な戦術の探究にあった。」(中村丈夫、「前掲」)という評価は妥当なところだろう。

従って「包圍戦」も、労働者統一戦線も、KI 4回大会における労働者政府も、なにかしら定型化されたものとして捉えるのではなく、議会の革命的利用、労働組合の獲得とともに、革命的戦術確定のための基礎的な闘いであったとして理解するべきである。

また「レーニンの統一戦線戦術が、いっさいの民主主義派と脱社会主義の次元で無条件に統一してしまうというのちの人民戦線戦術とはちがって、プロレタリアートの評議会革命への過渡的運動形態の戦術的戦術であった」(同上)という評価についても、この評議会革命の時代ともいえるヨーロッパ20年代初頭の運動状況と、これに対するレーニン戦術のあり方についての評価として承認できると思う。

#### ④20年代初頭のレーニンの闘争から我々は何を学ぶか

だから、我々にとっては、未決に残された問題状況から出発しなければならない。前章末尾で、一定の限定を付したように、必ずしも、評議会革命を路線として固定化することはできないのである。いかに評議会共産主義の潮流が、連綿と継承されたことが事実としても、ヨーロッパのその後の運動の中で、評議会革命そのものが決定的に終息させられていったことは、厳然たる歴史的事実であり、5回大会以降のKIのスターリン主義による制圧、官僚主義と議会主義、組合主義への変質、経済主義、民主主義の政治路線への屈服の中で、ファシズムと人民戦線の激闘の波の中に政治潮流としても全くの破片と化してしまったことも事実である。それゆえ、我々は、レーニン戦術思

想と、ソヴェト型革命論のエッセンスを継承しながら、20年代中盤以降の帝国主義本国において、如何なる革命路線が可能であったかを考察するものでなければならないのである。

我々はこの点で、一方における民族植民地問題、反帝民族解放闘争との国際主義的連帯、結合、他方における、急速に高度化され複雑化されていった階級支配の方法、とりわけ、労働者階級の分断、排外主義的統合機構の強化、および国家機構そのものの介入主義、干渉主義的肥大化の下での階級闘争の構造的変化についての考察を深めなければならない。こうした内容において、1917年以降の階級闘争の構造は変化をとげたのであり、この現代過渡期世界における革命論の内容が深く検討されねばならないのである。そして、ヨーロッパ30年代の危機と、ファシズムと人民戦線の闘いは、この階級闘争の現代的構造を端緒的に開示するものとして考察されねばならない。ファシズムと、ニューディールは、この時代の介入主義国家の例外的形態と通常形態との2つの類型であり、その差異性ととも現代国家権力の二つの原型として、すなわち、展開された帝国主義の時代の下での新しい階級支配の方法の二つの類型としての意義も持っている。他方人民戦線は、様々な問題点を持ちながらも、現代的な民主主義闘争の原型としての位置をもっているとも考えられるのであり、これらの検討は機会を改めて行なわねばならない。ともあれ、グラムシの陣地戦の示唆が語るように、レーニンの統一戦線の戦術は、過渡的形態であるとともに、議会、労組に対する態度とともに、単なる量的拡大のマヌーバーではなく、ブルジョア国家権力との闘争型態の模索の活動であったということを確認しておきたい。

この確認のうえで、現代革命の戦術を、我々が大眾闘争の中で創造的な政治的感性によって発見し、獲得するために——その為には、少なくとも、

我々はロシア革命でいえば19世紀後半の苦闘と模索の一時代を卒業し、政治思想潮流としての自己確立を行なわなければならない。

レーニンの戦術の評価の最後に、今後の展開の都合もあるので、この間我々が、この国家論について学んできたプーランザスのレーニン批判を検討しておきたい。

プーランザスは、正しくもレーニンとグラムシとを等置しながら次のようにその「二重権力型の正面戦略」を批判する。「国家権力の征服は少なくともその堅固な中核についていえば、強襲＝機動戦あるいは包圍＝陣地戦による、要するに常に二重権力型の《正面》戦略による、外部からの城壁への浸透しか意味しえません。」「こうした本質主義的認識に反対して、私は、国家はひとつの関係として、より正確に言えば、諸階級および階級的諸分派間の力関係の物質的凝縮とみなされるよう提案したのでした。」「つまり、政治的決定を下すにあたって決定的なのは、……国家の内部で生起していることなのです。」「したがって党は国家に対して完全に外部に位置することはできないでしょう。国家権力の掌握は、これらの内的諸矛盾に依りかかりつつ、国家という場そのものの上で力関係を変えてゆくという長期的戦略を指し示しているのです。」ユーロ・コミュニズム右派の純然たる構造改良路線と一線を画しながら、プーランザスはこのように戦略を提起し、国家内階級闘争を提唱した。だがその具体的内容についてある種のどうどうめぐりをおこなっているように我々には思える。

この原因は、プーランザス自身もいうように、彼の国家論の本質的内容たる「国家関係説」の理解にあるように思われる。関係論的認識は、認識の出発点ではあっても、事柄の構造論的ないしは存在論的展開は、関係構成の諸要素の確定にはじまり、そこから論理的上向を行なわねばならない

というのが我々の感想である。そうではなく、関係を即実体として(「物質的凝縮」)固定化してしまったところに混乱の根拠があるのではないか。プーランザスの国家論は、多くの重要な問題と示唆を我々に与えてくれているのだが、「国家関係説」(加藤哲郎)をかつぐだけでは、事態は混乱するだけではないだろうか? とはいえ、国家という戦略的場において、階級相互関係が反映し凝縮しているという観点は、国家機構、正統化のプロセス等を考察するうえで有益であり、これにとりくむさいの理論的、政治的手がかりを我々に与えてくれている。それゆえ、もっと具体的に、議会政治的統合、労働組織、経済組織の社会的統合のありかたを、これに対する介入の方法等として我々はさらに研究を深めなければならない。軍隊、警察、官僚機構等についても同様である。

### (3) 過渡期世界の階級闘争の構造 (未稿)

## 4. われわれの戦術問題に関する実践的見地

### (1) 左翼の危機とマルクス主義

我々が、旧遊撃派後期らしい10年間にも及ぶ政治活動の経験の中で、最も痛苦に総括しなければならないのは、急進民主主義として、我々が批判してやまなかった諸政治勢力が、それなりに伸長ないし、勢力の維持を行なっているのに対して、我々をはじめとした、急民路線からの転換を唱えた勢力は、軒並みに、混迷と分散の現状を余儀なくされているという冷厳な事実である。旧赫旗派は、その際たるものであった。

もちろん、急民派への批判はいぜんとして正当であり、現状においてこれを行なうことはさほど難しく、いことではないが、問題は、急民派批判が、何か積

極的な政治的提言とならなかったというところにある。建党協の提起についても、そのイデオロギー的な求心力の点や、組織的な必要性等々の問題について考慮の外においたとしても、政治闘争の積極的具体的展望の提起と結びついて形成されなかったことに大きな問題点を指摘することができる。

言葉をかえていえば、急民批判—清算の総括の活動が、政治闘争の新たなスタイル、あるいは定型的な確立にいたるまで、そのような政治的展望の獲得にいたるまで貫徹されなかったこと、この点について今日的に痛苦的な総括が要求されているのである。我田引水を承知でいえば、この問題は、決して我々だけの欠点ではない。従来の新左翼系といわれる諸勢力の政治的な潮流の現状を概観すればこの閉塞した政治状況は誰の目にも明らかだろう。純然たる議会主義や、地域主義、組合主義、の活動を主とする部分は論外としても、戦闘的政治闘争の形成をめざす勢力は、革命的テロリズムと、市民主義的カンパニア主義の傾向の間に分布している。前者の傾向を代表しているのは、その特殊なセクト主義の性格を差し引いて考えれば中核派であり、後者を代表しているのはいまのところ共労党である。

(この政治傾向の色わけは、必ずしもそのイデオロギー内容の色わけに対応しているわけではない。イデオロギーによって色わけするならば、もっと別の仕方があるだろう。例えば、資本主義批判の原則的観点にもとづく分析、あるいは、現代資本主義—帝国主義に対する現実的態度について等々、それぞれに可能である。従来の遊撃派後期から、革命の旗派、赫旗派にいたる政治潮流分析の誤まりは、このうちで、原則資本主義批判の観点をめぐってありとあらゆる政治潮流分析をナデ切りに行なってしまったことにある。当時の資本主義批判(綱領の原則的部分)が全て正しいとは思わないが、仮にそれが正当であったとしても、その観点で、具体的政治分析が直接に行なえるわけではないことは、例えば、中

核派と共労党とを、並べて急民派として批判することには、現実の政治状況のもとでは、自己正当化以外のいかなる政治的効力もないことからして明らかであろう。)

だが、こうした革命的テロリズムの延長にも、市民主義的カンパニア主義の延長にも、プロレタリアートの政治的発展の展望がないことは、すでに明らかであろう。こうした二つの政治傾向への分極化は、決して特殊わが国の政治現象ではなく、むしろ権威主義的国家主義への帝国主義本国の国家権力の変質に伴う、国際的な同時代的政治現象をもたらしているところの階級相互関係、統治形態の客観的諸条件による拘束を受けているということであり、闘うプロレタリアートにとって避けられない客観的—主体的条件にほかならない。そしてここにこそ現実的な意味での、左翼の危機的状況が凝縮されているのであり、大げさにいえば現実変革のイデオロギー的な力としてのマルクス主義の今日的適用課題もカギもある。

こうした問題状況については、すでに様々な党派も種々指摘している。我々が比較的近いと感じるいくつかをとりあげよう。例えば「統一」(共労党)275号、白川真澄論文「新しい人民的政治勢力の本格的な形成を提唱する」であり、「曙光」(青共委)200・201号「左翼の混迷と『現代の党派』形成」がそうである。

白川論文は、現状の問題点の指摘と、危機の所在に関して、種々首肯すべき論点を提起しているが、危機克服の処方箋を、「人民綱領」による「人民的政治勢力形成」においている点に、82・3年に「新地平」誌上で提起された「中曾根打倒・反安保闘争」についての、武藤一羊、いいだもらの提言と同様の問題点を指摘せざるをえない。主体の危機(不在)を主体形成によって解決しようというのは、やはりどうどうめぐりではないだろうか? また、どのようなレベルであれ、綱領による主体の形成のみが追求されたとしても、多くの成果を期待するこ

とはできないだろう。具体的な政治目標をもった具体的な闘争によってのみ、そしてその闘争の政治的な質のかぎりでは、現在の主体の危機—混迷状況を突破することはできない。とはいえ、今回の統一地方選および、89年参院選をメルクマールとして提起していることに、一定の現実性を認め、ひきつづき注目していきたい。

これに比して「曙光」200・201号論文は、より適切に問題状況を把握し、有益な提起を行なっている。①新左翼の危機の現状を、「左派労働運動の解体」、「新左翼の政治的・政策的質の低下」、「新左翼の労組基盤の崩壊」とし、②地域政治、地域政党としての新しい運動と勢力づくり、③イデオロギー的理論的力量の形成、を提起している。我々は路線、また政治経験のうえでも彼らとの相違は多々あるにせよ、その提言から学ぶことができる。

つけ加えれば、他にも党派の立場からではないが、花崎卓平の「地域をひらく」の、とりわけ、「第一章 生き方としての地域運動」「第二章 『地域をひらく』シンポジウム運動」からも、多くの諸点について学ぶことができる。しかし、いずれにせよ、我々は自己の理論的実践的経験にふまえることによってしか、他から学ぶことはできないのであり、まず、我々自身の政治闘争についての個有の経験と、観点の整理からはじめなければならない。

## (2)70~80年代の我々の政治的経験

我々が自からの政治闘争の観点をうち固める為に振り返らなければならないのは、主として旧遊撃派以後のものであり、④遊撃派—CRF—全国政治共闘(ブント共闘)という枠組みでの政治闘争の経験、⑤急進民主主義清算以後(遊撃派後期—革命の旗派—赫旗派の時代)の統合運動と「労働情報」の枠組みでの政治闘争の経験という、おおよそ二つのタイプの政治闘争のあり方についてである。それ以前の街頭実力闘争—学園占拠闘争を中心とした政治闘争

の構造(「中央権力闘争—マッセン・ストライキ」論等)については、その基礎とした政治的条件が明らかに異なるので、ここでは考察の対象には入らない。言葉をかえていえば、上記④、⑤の政治闘争のパターンは、60年代末の階級闘争の発展の政治的諸条件の崩壊後、現在にいたるまで一定に定着した政治闘争のあり方の二類型である。

④タイプの政治闘争の構造の問題点については、遊撃派後期から革命の旗派結成時点にかけての急進民主主義批判の論議の中で、すでにいい尽された感もあるのでくり返さない。さしあたり、「論叢」第3号の、遊撃派の「党の転換」に関する項目を参照されたい(77年)。「部落民権差別事件」は、急進民主主義の破産を容赦なく暴露し、それゆえにこそ、遊撃派の「転換」は根本的なものにならなければならなかった。また党がプロレタリアートへの決定的な影響力を行使することを望むのであれば、こうした転換は必然的なものであったといえよう。だがこの転換が急激なものであったがゆえに、種々の極端な清算主義的傾向が生じたことについては注意を促しておきたい。我々は整然たる転換に完全に失敗したのである。

従ってここでの主要な考察は、⑤のタイプの政治闘争の時期における急民批判、清算の内容の再検討になる。この内容は、例えば以下の引用の如きものであった。「かつて我々は、宣伝、扇動、組織化に際して、集会、デモにヘルメット部隊を登場させ、それらを諸活動の軸としていた。いわば宣伝、扇動の内容を狭め、一面化することによって導かれた手工業性である。これでは当然のこととして、武装闘争を闘う非合法組織が公然、合法的集会、デモに参加することになり武装闘争への着手は不可能になる。逆に、全国政治新聞を軸とした宣伝、扇動、組織への転換をかちとれないまま、武装闘争に着手し、非合法組織に移行すれば、宣伝、扇動を放棄するか、刺激的テロルにそれを置きかえざるをえないのであ

る。】(「長征」第1号P98)

これは「なに・なす」における党建設の推進と、政治扇動の強化を目的とした「全国政治新聞の発行」という、それ自体としては全く疑問の余地のないレーニンの命題によりかかり、ブントの敗北の政治的総括を組織問題にすりかえ、一面化した主張であった。この観念性、空論性は、武装闘争の現実的諸問題が、かかるいみでの「全国政治新聞の発行」によって必ずしも解決されるわけではないことからして誰の眼にも明らかであろう。第一に、組織問題の理解、とりわけ、公然—非公然、合法—非合法の理解についての非弁証法的な観念的図式主義の誤りがあり、第二に政治闘争の形態、戦術問題について、これを組織の型、組織形態論の問題にすりかえる誤りがあった。「なに・なす」は、「正規の攻囲」戦術を提起しており、これに対応する組織の型を提起している。こうした、政治的組織的基礎条件の形成のために、「全国政治新聞の計画」が提起されているのだが、かつての我々の「急民清算」の論調にあったは、こうした綱領・戦術・組織それぞれの相対的に異なる問題が混同して扱われまた、レーニンの歴史的理論と実践の基礎にある歴史的諸条件が無視されてその結果だけが教条化され、結果として戦術問題に関する現実的検討が実際には放棄される傾向があった。

そのため、政治闘争の具体的あり様については、「ヘルメット政治」から「ハチマキ政治」に転換したにすぎず、根本的には何も解決されなかった。こうした事情からして、「政治闘争への取りくみ方」に関する党内的な不満も形成され、一定の論争もあったが、「どのような政治闘争をどの様にとりくむべきか」という、具体的、実践的問題に指導の側がふみこまず、むしろそうした実際的問題のあれこれは、各細胞に委ねるという、保守的消極的態度に終始したことにより、充分発展させることができなかつた。また細胞レベルでも、個々の問題意識を普遍

化し、政治活動の全党的強化を促す力量に欠けていた。

当時いわれていたような意味での「工場・経営」における革命的な政治扇動が、具体的課題として全ての細胞に問われていたわけではないが、すでに純然たる「経営細胞」も、また「地域細胞」としての条件であったが、当該対象地域における小とはいえ一個の政治勢力としての存在が確立されていた単位もあり、それら細胞における革命的な政治活動のあり方が軽視されてよいわけではなかった。とりわけ、そうしたキメ細かな組織指導を、「党の転換」を定着させつつ貫徹することは、指導の最重要課題の一つであったことは間違いないにもかかわらず、指導部は、専ら、「労働情報政治」と統合運動に奔走していたというのが事実であった。それゆえ、基本組織への指導はやはり、種々の政治カンパニアへの動員、点検に代替される傾向にあった。これでは現象的、表面的に「ヘルメット政治」は清算されたにしても、事態は少しも変らなかつた。逆に政治闘争の型が、CRF等の党派的な枠組みを伴っていないぶんだけ、扇動の内容にもりこみ、労働者に打ちこむべき政治内容が、個々具体的に、個々の細胞の責任において問われることになった。ここに指導の要求の根拠があり、そしてこれは、「労働情報」等の左翼的組合主義のそれではなく、党として労働者大衆に直接に打ち込むべき革命的な政治扇動の内容を指示することによってのみ解決する性格のものであった。

こうした一連の経験からする我々の政治的組織的教訓は、①革命的な政治闘争の組織化は、各細胞において、個々の成員が共産主義革命の準備を、自からの行動、経験、生活の中で自覚し確かめられるような方法、形態、内容においてなされねばならないこと、②この政治の内容、方法の獲得は、個々の細胞の主・客の条件を考慮した、個々特殊具体的なあり様においてなされねばならないこと。③そうした政治力量、革命家の集団の形成が、個々の細胞におい

て実行されねばならず、これこそが、全党の革命的実践の力量—政治規定力の水準を規定すること。④党の指導は、この細胞の力量の形成を細胞の自力にのみ委ねてはならず、また、個々の先進例の普遍化にとどめてはならない。革命党建設のプロセスに即していれば、個々の先進的活動家の獲得にはじまり、言葉の本当の意味での革命の要塞としての細胞の確立から、全国的指導部の輩出にいたるまで貫徹されねばならないこと、等々である。

こうした細胞指導に関わる一般的諸教訓から、更に進んで細胞活動の個々具体的な経験の具体的な総括に進めば、現在の我々の政治活動を前進させるために、一層有益な教訓をひき出すことができるだろうが、ここでは今後の宿題にしておきたい。これは、現在の我々の活動がこの実践的総括を可能とする水準に達していないためであり、総括もまた実践による前進によってしか深められないためである。

### (3)政治闘争についての基本的観点

我々は従来、「限定的政治闘争」という観点から反天皇闘争に関わり、これに組織的な政治闘争へのとりくみを集中させてきた。この現実的政治判断については、我々の力量の小ささ、反天皇闘争の位置の重要性、大衆運動としての政治活力等について、直観的レベルではあれ正当なものであったといえるだろう。だが現在、我々の組織の到達段階にふまえてより一層の政治活動の強化が具体的実践的課題となっていることによって、この政治闘争に関する観点の明確化が問われている。いいかえれば、「限定的」という消極的規定にかえて、政治闘争への観点の整理にふまえて、当面する戦術として「地域政治闘争」を採用し、これとの対比において反天皇闘争等の重要な政治闘争を位置づけ、それへのとりくみに組織の指導を貫徹せねばならない。

本章の冒頭でもとりあげたように、地域闘争や、地域政治闘争が政治的に浮上してくる客観的根拠に

ついては、「対抗社会論」「社会的左翼論」をも含めてすでに様々にとりあげられており(花崎卓平、青共委等)、それらの諸見解への評価をも含めて別の機会に行ないたい。それらの人々の説は、確かにるもっともであり、我々はむしろ率直に学ぶべき段階である。とはいえ、我々の見聞する範囲ではあるが、我々が強く疑問を感じるのはいわゆる論者の個人であれ、党派であれ、その革命の実現に向けた諸実践についての政治・組織的総括を明確にしていないうようにみえることである。地域政治闘争を重要な戦場とするという選択の内在的根拠が、政治的文脈で明示されていないという印象を受けている。もちろん地域政治闘争の重要性に関するいわば客観的根拠の指摘についても欠かしてはならず、共産主義をめざす運動が、その歴史的、社会的な客観条件と無縁でないことは自明であり、それゆえ我々もまた地域政治闘争を提起するにさいしては、その歴史的社会的根拠を明示する必要がある。ここで最低限度の観点を提起しておけば、「地域」の対極に想定されているのは「中央(全国)」であり「生産点」である。中央(全国)闘争—地域闘争、生産点—地域、という花崎卓平によって比較的まとめて提起されているこの図式(cf、「地域をひらく」P76~90)は、示唆的ではあるが、政治闘争に関する限り、対立的に捉える限りにおいては誤りである。革命的な政治闘争の観点について、これらに対立させたり、二元化させたりする発想をとってはならない。これらが二元化してしまうのは革命闘争の主体的要素の問題、つまり革命的な前衛の不在と、プロレタリアートの分断状況という主体的根拠によってもたらされている。この点がいまい化するのはいわゆる提起者の主體的総括の欠如による以外には考えにくい。この点について充分配慮したうえで、現代国家の中央集権体制の強化にもとづく、地方—地域への矛盾の凝縮や、帝国主義労働運動と資本の直接の職場—生産点の制圧が、地域闘争の相対的浮上の根拠としてあげ

られるべきである。ここから地域—地方レベルでの政治活動の可能性が、全国（国政）レベルや、職場におけるそれとの対比において特徴付けられなければならない。

従って我々が地域政治闘争の戦術を採用するにあたっての最も重要な根拠は、我々自身の活動の主体的総括にもとづくのでなければならず、またそれは、我々がどのような党建設の方向をとるのか、という展望に対応するものである。それゆえ、我々の政治闘争の総括と、党建設—細胞建設の総括が重要となるのである。具体的には④全国政治新聞による政治扇動—中央（全国）政治闘争の総括であり、⑤工場細胞建設論の総括であり、また⑥職革から党をつくることとした党建設論の総括である。

④についてはすでに若干ふれてきたが、政治闘争の方法の問題が、組織の型の問題にスリカエられてきたため十分な論議の蓄積はハッキリしていない。だが例えばベトナム反戦—全共闘運動において問われた政治内容、戦術の問題と、昨今提起された「中曾根打倒」の政治カンパニアにおいて提起されている反政府スローガンにおける政治内容とを、質的に比較すれば、割合簡単に理解されるのではないか？全国政治闘争とは本来（というべきかどうかかわからないが）、すでに叛乱状態にある、行動に決起した大衆闘争（反戦・全共闘運動）が、ある方向性をもって殺到してくる政治的エネルギーを、いかなる政治方向に規定し、武器を与え、質的に高め、また組織や思想に定着させるのかの問題であり、個々のシングル・イシューをめぐるサークル、戦線etcを共通項でくくることが、それらの親分衆のとりもちをやることではない。我々が70～80年代に経験してきた政治は煎じつめていけば、逆に個々の戦線や、職場・地域における小状況のもとでの政治に帰着するのであり、とりわけ政治活動の条件でいけば、地域が統治の末端であるがゆえにその弱点となっており、従ってそこに政治闘争の発展の一定の条件があ

るといことに尽きる。これは活動の客観条件からする規定だが、より主体的にいえば、少くとも、勢力がいかに劣弱であったにしても、国家権力と対決する全体系を革命党が要素として、綱領・戦術・組織の総体性において実現していないならば、全国政治は問題とならない。これは型は異なるにせよ党派闘争においても同様である。これとの対比において地域政治闘争を想定しなければならない。

⑤については、「論叢」第2号等でふれてきたが、結論からいえば、我々が従来工場細胞建設論を教条的に適用してきたのは誤りであった。それは、かつてRG派等が、工場（経営）細胞論＝スターリン主義組織観＝党建設の経済主義的誤り、と批判したレベルでもないし、現赫旗派のように単にうまくいかないからということで、指導総括を棚上げして、プラグマチズムでクルクルと理論をかえるということでもない。工場細胞（工場内下級委としてもよい）が、決定的に重要なのは、プロレタリアの生活過程を、生産過程の核心において組織するという点にあり、ここを根拠として党の革命性、頑強性が生まれる。従って30年代の反動の嵐の中で、戦前の心ある共産党員が、「街頭の急進分子ではなく、経営、工場に細胞を」と切実に願ったことは十分に理由がある。（cf、「ある被抑圧者の手記」金相泰、など）。だが、そうした決定的な組織の建設、労働者の党への獲得——工場細胞の場合、労働者の先進分子、知的分子ばかりとは限らない。逆に労働者の先進的部分のみを組織の対象とするならば、必ずしも工場細胞という形態にはならない——を実現するためには、党が直接に労働者を共産主義によって組織するための階級闘争の生死をかけた切迫性と、それだけでなく、党の総合的な力量が必要である。この主—客の条件を欠いた工場細胞建設論は無邪気な願望にすぎない。従って我々は、実際には、労働者の先進分子の結集からはじめなければならない、それゆえ活動範囲を経営—工場に限定することはできな

いのである。

⑥我々は、職革から党をつくることには賛成である。しかしそれが、学生あがりの党専従や、アルバイト専従、といった、もっぱら活動の自然発生性に拝跪した経過によって、経験の乏しい人々を職革にしてしまうことには反対しなければならない。思想、実生活のうえでの帝国主義ブルジョア階級独裁との間断なき闘争の、経験の蓄積の中で、労働者革命家として鍛練し、職革を生み出す努力を続けなければならない。

我々は、こうした諸点からして、その手工業性や、サークル性、地域的狭あい性等の問題をも引きうけることを覚悟して、地域政治闘争の戦術を選択するのである。従ってそれは教条化されるのでも、「全国政治」に対立させるのでもないが、現在の政治的諸条件からして不可避の迂回戦術であり、比喩的にいえば今日の帝国主義ブルジョア階級独裁の国家権力に対するゲリラ戦なのである。

さらにこの当面する戦術と、①侵略と排外主義に反対し全ての帝国主義と闘う国際人民連帯運動、②差別と抑圧に反対し全ゆる国家至上主義的統合と闘う現代的民主主義の運動、③対抗社会、対抗権力をめざす、人民的共生・連帯運動およびそのネット・ワーク形成、④こうした闘いを担い、現代におけるソヴェト・コンミュニズム的運動形成をめざす、プロレタリアートの共産主義的中核隊伍の創出、のおおよそ四点の政治的内実とを結びつけ、その闘いの前進をつうじて革命的戦術と政治路線の深化、豊富化を体得していかなければならない。この闘いの発展によって、我々はより具体的で実践的な、次の戦術を採択することができるようになるだろう。

#### <おわりに>

以上でこの文書を、一応完結したものとさせていただきます。「一応」というのは、いうまでもなく、論旨の展開で、非常に重要な部分について、今回に

ついても、執筆、掲載することができなかったからである。項目だけ立てた部分は、形式だけのために立てたのではなく、それぞれ、我々の戦術の実践的な提起を行なううえで不可欠と考えられる部分であり、従って、その欠落は否応なく、我々の戦術、政治路線の抽象性や、部分性として反映されている。ここにも我々の党建設の途上性、過渡性が、如実にあらわれているといえよう。だが、口惜しいことに現在の我々には、これを具体的・全面的に提起する政治的組織的、また理論的力量が伴っていない。そうした自己の党建設の現段階性への自覚と自戒をこめて、空白部分を早急に別の機会にとりあげてことを決意して筆をおきたい。

## 自治体労働者運動とは何か・序説

早川 礼二

1986年は、「地方行革元年」と称された。自治省調査(1986年12月26日)によれば、地方行革大綱は都道府県100%、指定都市100%、市町村94%が策定された。この流れの中で、政府は昨年12月30日、「昭和62年度に講ずべき措置を中心とする行政改革の実施方針」を閣議決定した。その中心は「地方行革の一層の推進」であり、OA導入、民間委託と定数削減に狙いは定められている。

1987年は、まさにこの実行段階に突入した地方行革大綱をめぐる攻防が、自治体労働運動の焦点になる年である。

言うまでもなく地方行革は、国鉄・教育と並び中曾根の戦後政治の総決算路線の目玉であり、その意味で自治体、つまり地域が階級攻防の焦点ともなっている。そして全民労連発足である。「総評御三家」のひとつと自負する自治労の帰すうは、注目を浴びている。しかし、残念ながら自治体労働運動の理論と実践は決定的に立ち遅れているのが現実である。ようやく、従来の社共(自治労主流-反主流)の不毛な論争を越えようとする自治体左派の論戦は始まったばかりだ。

地方行革攻撃を文字通り粉碎し、地域における新たな社会運動の形成-階級形成戦の端緒を切り拓くために、自治体労働者運動論の確立は急務である。それがまた、労戦再編にかける支配階級の目論見を打ち砕く道である。本稿は、そのささやかな試みである。

なお、労戦問題については、別稿で正面から扱う予定である。

### 1. 自治体労働をどう捉えるか?

さて、自治体労働とは何か?どう理論的に把握することができるのか?この問いに対し、私たちは、〈公務と国家〉分析がその要諦である、と提起する。

(1)〈公務〉を問題にしうるのは、公的規範(法)-国家との絡み以外にない。

これまで、公務労働の大系的な理論分析を試みたのは、芝田進午とその周辺の日共系学者グループである。『公務労働-現代に生きる自治体労働者』(1970年10月自治体研究社)『公務労働の理論』(1977年11月青木書店)の2冊は、官公労の日共系活動家のバイブル的存在である。その詳細に立ち入る余裕も必要もないが、後者の「序章 公務労働の理論 二. 国家と公務労働」は、私たちの公務労働分析にとって貴重な素材を提供している。

芝田はそこでマルクス・エンゲルスを引用して「『共同体の共同業務』すなわち『公務』から国家の成立、階級支配の発展について述べ、階級社会の歴史を「国家による公務の包摂」「公務を歪め、破壊し、再編成した」過程と捉えている。

階級社会の展開、階級対立の激化は、支配階級をして社会福祉、保健、医療等々の社会的サービス(福祉国家)をして社会福祉、保健、医療等々の社会的サービス(福祉国家)。もちろんそこには資本の階級意志が貫徹されている。ところが芝田は、この〈国家と公務〉の歴史的過程を平面的に捉え、次のよう

な実践的課題を導き出す。すなわち「必要なことは公務労働の全面的発展、公務サービスの充実であって、公務労働を包摂する国家による支配=抑圧という側面はすみやかに縮小されなければならない」(P.65)と。さらに言う。「公務労働は私利に矛盾し、公的所有関係すなわち社会主義的所有関係を求めざるを得ない」(P.72)「公務労働は……すぐれて未来を先どりし、未来社会を指向し、人類解放を準備する労働なのである」(P.76)。こうした記述に出会うと、まことに鼻白んしてしまう。

ここでマルクス・エンゲルスの文献解釈に深入りする必要はないが、例えば芝田自身も引用している次の様な箇所には、国家と公務を平面的に捉える芝田の「理論」への根底的批判を読みとることができよう。

「国家は(……)市民社会が総括される形態であるから(……)すべての共同の諸機関は国家によって媒介され、一つの政治的形態をうけとることがでてくる」(『ドイツイデオロギー』)

「これら諸関係のもとで支配する諸個人は、彼らの権力が国家として構成されねばならないということは別としても、これら一定の諸関係によって制約された彼らの意志に、国家意志としての、すなわち法律としての一般的表現を与えねばならない」(同上)

マルクス・エンゲルスのごとく〈国家意志論〉を媒介にすれば、〈公務〉性とは国家の規範力の別名にすぎず、「国家による支配=抑圧という側面」を「縮小」できるなどと言うのは、意志論の欠落を示す以外の何ものでもない。芝田は、まな弟子の「階級抑圧は、公共機能がはたされる不可避的な形態である」(熊野聡『共同体と国家の理論』青木書店)の言葉を、よくかみしめるべきだ。

ブルジョア国家においては、ブルジョアジーの特殊利害(階級利害)を幻想的共同利害として-

つまり、あたかも国家の構成員総体の共通の利害であるかのような装いをもっておし出し、階級支配が貫徹される。この国家の共同幻想性を市民社会へ架橋するものとして、行政=公務労働がある。従ってそれは、ブルジョア法規範(憲法、国公法、地公法etc)によって裏打ちされており、「全体への奉仕」あるいは芝田の言う「共同事務」という幻想性をもって、行政行為(公務労働)の階級性が陰ペイされる。もちろんこのことは事柄の半分でしかなく、なぜ、どのように「階級支配が貫徹」され、「階級性が陰ペイ」されるのか、について、具体的な統治形態、行政行為(労働内容)に則して、歴史過程をもふまえて切開することこそ重要である(別稿の国家論参照)。

しかし、芝田のごとく、ブルジョア法規範に裏打ちされた〈公務〉自体に価値を置くとするれば、その主観的意図はどうであれ、法規範そのもの、すなわちブルジョア国家支配を擁護するほかないことを、徹底的に暴露する必要がある。芝田の「理論」に投げつつ、憲法第15条を唯一の根拠とした日共の「公務員全体の奉仕者論」が、公務労働者の現場にどれほどの混乱と害毒をふりまいているかは、改めて指摘するまでもない。

公務労働運動の課題は、現実の行政を〈公務〉の側に引き寄せる(〈公務〉を救済する)ことではなく〈公務-国家〉批判を媒介にして公務の〈特殊性〉を切開し、〈公務〉自体の解体を射程に入れた具体的な運動論として実践化することである。

(2)公務労働者から国家の仮面をぬぎ去った後に残るのは、言うまでもなく賃労働者としての普遍性である。「公務員も、労働者である」などと言うのは、公務労働者の実感からすれば当たり前すぎるが、当り前のことをあらためて強調せざるを得ないのが、公務労働運動の理論と実践の現

状である。

公務労働を分業の総体系の中に位置づけるならば、サービス労働であり、マルクスの言う、直接剰余価値を実現する「商業労働」の一環である。直接剰余価値を産み出すことによって資本家から直接搾取される生産労働に対し、国民所得の再配分の過程における「不払い労働の強制」によって、総資本家としての国家（自治体）から搾取されている。

「職場を形成している総労働者を観察するならば、その結合労働が直接に総生産物（それは同時に総商品量）の中に物的に実現される。そのさいこの総労働者の機能が直接的な手の労働に近いか遠いかは全くどうでもよい問題である」（『資本論』）。

この「総労働者」の概念が重要である。

マルクスを敷衍しつつ、サービス労働としての事務労働に立ち入った分析を加えているのは、H. ブレイヴァマン『労働と独占資本』（岩波書店）である。「価値を追跡し、剰余価値を移転し奪い合い配分し合っている」「紙の帝国」＝事務労働の膨張（P. 328）は、「新しい形態における大プロレタリアートの生成」に他ならない（P. 386）。「資本主義にとって大切なのは、労働の一定の形態なのではなくてその社会的形態、つまり賃労働として資本家のために利潤を生み出す能力なのだという原理である」（P. 394）。

「不生産的職種は、資本が生産的労働から引き出す利益に少しばかりあずかることのできる特権的立場から、資本を増殖すべく設計された全機構の単なる歯車へと変化し」（P. 453）従って、生産的労働と不生産的労働は、現在では「すべてを共有する一つの連続的な雇用集団を形成している」（P. 458）。

こうして〈賃労働者としての普遍性〉を獲得したサービス労働（としての公務労働）は、以上のように生産労働と関係し、並び立つ。従ってサー

ビス労働（としての公務労働）においても、資本（総資本家としての国家あるいは自治体）に立ち向かう武器となるのは、労働過程そのものに他ならない。この当り前の前提を曖昧にするところから「公務員スト迷惑論」なる倒錯が生まれてくるのである。

(3)さて、私たちは、自治体労働をまず公務労働分析から始め、〈公務-国家〉批判を媒介に、〈賃労働者としての普遍性〉の立場を分業の総体系の中から浮かびあがらせた。

しかし、このことを一般的抽象的に指摘するだけでは、公務労働運動の、更には自治体労働者運動の実践的課題に肉迫することはできない。公務労働としての自治体労働を具体的に分析し、自治体労働者運動の固有の領域を確定させねばならない。

このあたりの問題意識に貫かれた論稿として、村岡論文（「自治体変革の先導者へ」1985年夏『現代と展望』）、岩井論文（「新たな地域闘争戦略への提言」1985年7月『運動と資料』第9回全国活動者会議基調、「行革攻勢と対決する地域闘争の創出に向けて」1986年2月同第10回基調）津島論文（「自治体労働運動再生の可能性」1987年）がある。「自治体労働者の労働内容に即して、自治体労働者を解明するという課題は絶対的に正しい」（村岡）「自治体労働者、自治体労働組合という特殊性においても検証され、運動化されねばならない」（津島）「自らの労働を問い直すことによって、職場（闘争）と地域（闘争）の関係を整理しなければならない」（岩井）などの部分に、共通する問題意識を読みとることができよう。しかし、この問題意識は、一步誤ると日共流の「二面性」論（住民奉仕者と賃労働者の2つの面があるというもの）-公務すなわち国家の規範力に担する芝田流「公務労働の理論」に行きついてしまう危

険性がつきまどっている。村岡の「革新自治体」への積極的評価や「自治体変革の先導者としての自治体労働者」、津島の「競争を排除する『公共性』」などの言い回しに、それがあらわれている。

私たちは、〈公務-国家〉批判を曖昧にするこれらの傾向を、はっきりと批判しておかねばならない。

(1)、(2)の理解をふまえ、自治体労働者運動の課題を抽象的一般的にたぐり寄せるならば公的規範（法-国家）に裏づけられた職場の管理支配秩序と拮抗し、〈公務-国家〉批判を媒介にして自らの労働を切開し、〈賃労働者としての普遍性〉の立場を徹底化し突きつめることである、ということが出来る。これは、しかし公務労働運動総体と言えることである。自治体労働運動の固有性は、この公的規範-職場秩序との拮抗が、地域支配秩序維持の官僚機構=ミニ国家としての行政権力への抵抗として、地域住民の自立-社会運動形成の斗いと結びつく質をもつところにこそある。岩井論文、津島論文の提起する「労働者-住民運動評議会」は、この地域における階級形成戦の分脈において評価されるものであり、この闘いに寄与する固有な領域をもつことが、あえて言えば、自治体労働者の〈特殊性〉である。

さて、このことを自治体労働の具体的分析に引きつけると、どうなるか。現代国家の地域統合支配の態様と社会運動の中に、自治体労働者運動を位置づけ、運動論を構築することが、次の課題となる。

## 2. 自治体労働者運動の固有の磁場とは？

自治体労働者運動論を模索するにあたり、迂回するようではあるが、現代国家の地域統合支配に抗する〈社会運動〉に留目することから始めたい。結論を先どりすれば、社会運動の一翼を狙うとこ

ろに、自治体労働者運動の方向性を確定させるということである。

(1)すでに私たちは、当面する党の戦術として「地域政治闘争」を提起し、「地域」が焦点として浮上する根拠として、「現代国家の中央集権体制の強化にもとづく、地方-地域への矛盾の凝縮や、帝国主義労働運動と資本の直接の職場-生産点の制圧」を指摘している（論叢Ⅻ5 P. 7）。支配階級が、いわば危機管理の戦略単位として〈地域〉に狙いを定めていることは、例えば、80年代の地域開発戦略として打ち出されているテクノポリス構想、ニューメディア・コミュニティ構想（通産省）、テレトピア構想（郵政省）、ニューメディア・シティ構想（建設省）等々のビジョンにもみとれる。

ハイテクを駆使した網目状支配が、地域-社会のあらゆる領域に浸透する-この「プログラム化国家」（A. トゥレーヌ）の支配に抗して、あらゆる社会領域で噴出する抵抗を、フランスの社会学者 A. トゥレーヌらは、〈社会運動〉という概念で捉え、社会変革のプログラムを導き出し、戦略化しようとしている。

「社会運動とは、慣用のことばを使えば、国家をいよいよ支配するようになっているテクノクラシーの戦艦力に対する『地域』と『公衆』の抵抗である」（『現代国家と地域闘争』新泉社 P. 334-5）「世界的レベルで諸他の経済的決定中枢との強迫的な競争に入っている超大企業たるプログラム化国家のつよまる一方の支配に抵抗しているのは、その多様性と創造的な行動意志における社会なのだ」（同、P. 338）

「すなわちみずからの力を強化するために好都合な社会的要求の諸形態とそれに見合う製品を創り出し、しかもこれを強要する能力を備えた機構が社会生活の特定領域にその支配を及ぼすのを阻む、

そのような闘争の場において、社会運動は形成されるだろう」（『反原子力運動の社会学』新泉社 P. 13）

これらの引用からだけでは抽象的にすぎるし、何よりフランスと日本の状況の違いも、またある。しかし、確かに国家支配の様相が高度（複雑）化し、巧妙化する高度資本主義諸国家の現実に通底するものがある。私たちが、ここで〈社会運動〉の概念に注目したいのは、小倉利丸が主張するように「従来の市民・住民運動と労働運動という二分法を捨てて、新しい範疇として『社会運動』をかかげ、対抗する側自身を統合して立ち向かおう」（花崎卓平『地域をひらく』農協 P. 40-41）という問題意識とは微妙に異なっている。社会変革の理念を体現しているとされた労働運動総体が退潮局面にある中で、分散化し孤立しているかに見えるシングルイシューをめぐる草の根的闘いを、対抗社会を構想するトータルな政治戦略の中に位置づける闘い、すなわち地域政治斗争の可能性を A. トゥレーヌらの〈社会運動〉への論及の中に見出すからである。もちろん、〈社会運動〉はプーランザスが A. トゥレーヌらを鋭く批判しているように、階級的諸矛盾と切断されたものとしてではなく「階級対立を凝縮し、反映している」（『資本の国家』ユニテ P. 184）という観点を手放してはならない。いずれにせよ、「存在と意識両面における階級概念の変質・変形」の事態の進行に対する「多様で柔軟な戦術」（論叢リーフレット版 No. 5 P. 9）を編みあげていくためのひとつのキー概念として、〈社会運動〉の概念をさらに豊富化していかなばならない。

(2)さて、自治体労働は、言うまでもなく地域住民の日常生活に、好むと好まざるとに関わらず、密接な関わりをもっている。それは自治体が、現代国家の秩序維持機構として市民社会に突き出さ

れた“ミニ国家”であることと関連する。そこでは地域住民は、労働（行政行為）の対象として自治体労働者の前にあらわれる。言い換えると自治体労働者は、自らの労働を通して、地域住民と関係を取り結ぶことを不可避とする。ライン（窓口）部門とスタッフ（中枢）部門の差は、濃淡の差であり、本質的な差異はない。

ここに、“自治体労働をめぐる攻防”を軸として展開される自治体労働者運動が、一個の〈社会運動〉として自立する根拠がある。

例えば自治体労働の典型である戸籍労働をみてみよう。戸籍や住民登録事務は、地域住民の個人（家族）情報を集積し、維持管理することを労働内容とし、他の業務（税務、福祉等々）の基礎データを握っている部門である。従って、当然のことながら、“戸籍労働をめぐる攻防”は、地域住民にとって他人事ではない。戸籍職場における職場秩序との拮抗・対峙—すなわち職場斗争は、住民管理・地域管理の手段としての戸籍制度・住民登録制度の本質を対象化しうる水準を獲得したとき、地域管理・住民管理に抗する地域の闘い—〈社会運動〉と合流することができる。現行制度を前提とした「サービス向上」（諸証明発行の迅速化、いつでもとれる昼休み受付夜間受付、駅前出張所等々）、それとの兼ね合いの中での労働条件の改善、職場環境の整備（もちろんこの改善・整備自体は必要なものだが）等々が労働組合の課題とされている限り、自治体労働者の〈社会運動〉を担う主体への飛躍はありえない。

税務、福祉等々、他の部門も、それぞれ労働内容に即して分析する必要があるが、別の機会に譲ることとする。

いずれの場合にも、職場における、公的規範に裏づけられた支配秩序との拮抗・対峙を通して、自らの労働内容（本質）にまで切っ先を届かせ、その矛盾を切開し、地域における〈社会運動〉形

成の闘いと結びつくことが問われているのである。

(3)もう少し闘いの具体例をあげながら、自治体労働者の役割について考えてみる。

まず反外登法闘争である。1980年の新宿区の「たった1人の反乱」から始まったこの闘い（実際には拒否そのものは、1956年の指紋制度発足以来、連綿と続いていた）の詳細は省くが、ひとりの在日朝鮮人の叫びは、何よりも外国人登録窓口を抱える自治体の労働者への鋭い問題提起であり、外登法—入管体制による差別と排外主義に満ちた在日外国人管理体制の現実、そこに加担している自らの位置と向き合わざるを得なかった。それは、日々の自治体労働の意味（質）を自ら問い詰めることでもあったが、実際に自治体現場でその問いを深化しえたかという、否定的にみなさざるを得ない。確かに西宮市職の「指紋手当」返上の取り組みをはじめ、自治体労働組合の動きが皆無だった訳ではないが、自治体労働者の自立した闘いとして展開された例はほとんど見当たらない。内部告発から警察権力との直接対峙、自治体当局への追及等々、自治体労働者が果たすべき役割は広範囲にわたっており、反差別・共生・連帯の〈社会運動〉と自治体労働者の自立した闘いが遭遇しうる希有の機会を提供していたと言えよう。

コンピュータ闘争もまた、自治体労働者の闘いが地域における〈社会運動〉形成に寄与しうることを示す好例である。自治体労働がコンピュータ化されるということは、労働対象である地域住民の生活のコンピュータ化であり、実際に入力されるのは、地域住民の個人データである。コンピュータ化は同時に統治機構（ミニ国家）の機能化であり効率化であるが故に、地域管理支配の強化がもたらされる。一方、自治体労働者自身にとってもコンピュータ化に抗する闘いは、労働強化、健康破壊、人員削減等の合理化を許さぬ闘いであり、職場管理の強化を阻む闘いである。徹底的な

職場闘争が、情報提供や内部告発等々によって地域住民の闘いに具体的に寄与することを通じて、いわば地域を回路にした職場闘争として展開していくことが問われてくると言えよう。

反外登法闘争も、反コンピュータ闘争も、自治体労働者運動の固有の磁場が余辺にあるかを示唆している。

※この頃は素描にとどまる。さらに立ちいった自治体労働分析は、他日を期したい。



## 女性解放理論の現在・試論

### 女性解放会議

#### <はじめに>

雇用均等法の成立(1985.5)という、戦後女性政策の一大転回点と時を同じくして、フェミニズムが論じられ、語られはじめた。

戦後政治の総決算を掲げ登場した中曽根政権が、その総決算の人柱として、女性をすすめている事は、この間の諸立法、諸政策を見るならば明らかである。均等法、派遣法、労基法等の労働法制の改悪。臨教審や行革等の一連の策動の中に見えかくれする女性の有効活用。2000年に向け、労働再編、地域再編、教育再編の軸に女性をすす、その戦略的配置と活用を企図している事は明らかである。権力のそうした策略が、一つ一つ明確になっていく中で、主体の側からの危機感と解放戦略を求める欲求が湧きおこるのは当然であろう。戦後の女性解放の動きの中では、ウーマンリブ以来の高揚期を迎えつつあるといっても過言ではない。

戦後の女性解放論議は、戦前の、母性保護論争(平塚らいてう-与謝野晶子)、婦人部論争(山川菊栄ら)、山川-高群論争といった活発な論議と比べ極めて低調であった。唯一あったのは、数次にわたる主婦論争であるが、これとて、主婦の位置づけをめぐる論争として終始、女性解放論争とは程遠かった。女性解放闘争の歴史において画期的な位置を占めるウーマンリブ運動も、女性解放論のエトスはつき出しはしたが、解放論としての理論的定着はなされないままに

終ってしまった。

新左翼の側についていえば、ウーマンリブに触発されつつ、階級闘争の中に、新たな質としての女性解放を刻印せんとしたが、70年代後半以降、新左翼運動の低迷の中で、社会的影響力を喪失していったといえよう。勿論そうした、70年代におけるウーマンリブ・女性解放の「洗礼」を受けた、党派・無党派を問わず多くの女性達は、労働現場で、あるいは地域で、女性解放のすそ野を大きく広げる営為を続けてきた。しかし、その一方で権力の側からさし出されてきた「国連婦人の10年」や、一部の女性達が掲げた「平等法要求」という女性・女性労働者にとっての新たな動きに対して、大切な場面での発言や、十分な論議を組織しえなかった。

こうした中で、均等法攻撃への敗北を強いられた女性達にとって、いよいよ本格的に理論と実践を貫く女性解放戦略が渴望されはじめた時代に、「フェミニズム」を論じることを、学者、評論家の手にゆだねるのではなく、女性解放を闘う1人1人が、その作業に参加していく事が要請されている。

私達は、ささやかなグループの域を出ないが、問題点をより鮮明にする方向で、論議に参加し、百家争鳴の女性解放論を主体的かつ実践的に発展させていきたい。

#### <女性解放かフェミニズムか>

本論に入る前に、「女性解放」と「フェミニズ

ム」の用語について整理しておきたい。

この間の「フェミニズム」の流行が、一定の歴史的背景と根拠を有していることは確かだとしても、少なからぬ人々がとまどっていることも事実である。とりわけ、リブ以降、「女性解放」を実践してきた者にとって、「フェミニズム」なるものは、その実体ぬきに突然どこからか降ってわいてきた言葉でしかなかった。この点に関して、「現代と変革5」(新地平社)における座談会(金井淑子、加地永都子、加納美紀代)でも冒頭とりあげられている。

金井淑子は、婦人解放-女性解放・リブ-フェミニズムを時系列的な発展としてとらえ、女性解放は、あるべきモデル(男)への解放という疎外論的地平であり、フェミニズムはフェミニンの回復という現代社会批判への有効性を持つ、という点でフェミニズム支持論を展開している。こうした金井さんの見解は余りにも論証ぬきの粗雑な裁断でしかないが、こうした場合、「思い入れ」で論じては混乱するばかりであり、実証的に見ていった方がいいと思われる。

第一に、婦人解放である。「男女平等論」等のブルジョア女権拡張運動とは区別された「婦人解放」は、戦前・戦後を通じて、社会主義婦人解放論として、60年代まで主導的位置を占めていた。

しかし反戦全共闘運動と新左翼の登場・ウーマンリブ運動を契機に、この「婦人解放論」は厳しく批判された。それは「婦人」と言う語の持つ差別性(婦人に対応する男性の語がなく、女性を牧师的に表現している)にとどまらず、そうした語を無自覚に使っている事に象徴的に現れている「社会主義婦人解放論」なるものへの路線的批判であった。

社会主義婦人解放論は、旧来の社会主義論の誤りに規定され(いわゆるプロ独どまりの政治

革命主義)、遅れた存在としての「婦人」を労働に参加させ、男並に引き上げることが差別をなくす道であるが故に、女性の労働への参加を保障する社会主義社会になれば、差別は解消されると言う、「引き上げ論」「解消論」の立場に立つものであった。これは女性を「遅れた存在」とみることで、男性を組み込んで作られている女性差別の支配構造に目をつむる男マルクス主義者の考えた、男に都合のよい論理であり、又、数千年にわたって再生産されてきた女性差別を解体していくプロセスが、政治的社会的諸制度の変革のみならず、男-女、親-子といった家族制度、人間関係の総体の洗い直しであり、イデオロギーをふくむ極めて息の長い永続的闘いを要求されるもの質であるという点の理解を全く欠いたものでしかなかった。

こうして「婦人解放」への根底的批判をこめて、「女性解放」が登場したのである。あるがままの女を肯定し、その地点から男性社会と資本主義社会をラディカルに撃つウーマンリブ-女性解放の始まりであった。用語的に検証すると、どちらかと言えば新左翼系の女性グループは「女性解放」を使い、リブ系のグループは「女(おんな)解放」を使っていたようであるが、この二つは混然としていたというのが実態であった。

その点から見ると、男・男社会への批判・告発・糾弾を継承し発展せんとする意味でリブ=「おんな解放」にこだわっている部分も存在するが(「新地平」131号・滝川論文)、婦人解放、女性解放、更にはフェミニズムまでを十把ひとからげに批判しており、私達のたどってきた運動とは無縁な主観的思い込みに陥っているように思える。70年代前半の「ぐるうぶ・闘う女」を中心にした当時のウーマンリブ運動は、優生保護法改悪阻止闘争に至るまで、実に様々な

ループが入り乱れ、相互に触発しあいながら新たな女性解放の地平を切り拓いていったのである。

こうした、歴史的経過を踏まえるなら、全国的潮流としての女性解放戦線の拡散（今、ここで、その総括をなし切る余裕はないが）の中で、しかし、ねばり強く、職場・地域で闘いを持続させてきた者にとって、「フェミニズム」という用語が、異和感と、少なからずの反発をもって受けとめられたのである。

それはまず、フェミニズムという用語が、多義性をもった外来語として、何を表現するのか極めてあいまいなことを挙げねばならないだろう。直訳すれば「女性主義」でしかなく、どのようにも解釈できるという事は、逆に、論者ひとりひとりの勝手な思い込みを許容しうることでもある。それ故、フェミニズムは、「女の時代」たる均等法時代?!にあっての流行語としてもはやされている傾向もある。又、「フェミニズムにフェミニンの回復の内実をかける」という金井淑子流の意味付与は、上野千鶴子いうところの“ツケのまわった世界を女性に救わせようとする陰謀”にからめとられる危険性をはらんでしまっそうである。

しかし、それ以上に問題なのは、フェミニズムという言葉が、日本の女性解放運動の中から生まれたものではないという点である。女性の差別・抑圧の歴史と真向うから闘い、女性の解放を闘い抜いてきた歴史を継承し、発展させることと切断されて流布されるフェミニズムは、「女性解放」が、現実の抑圧と差別の中の女性を解放していくという実践的表現（加納美紀代）であることからほど遠いと云わざるをえない。

## ＜マルクス主義フェミニズムー上野理論＞

### 1. マルクス主義フェミニズム=上野理論の登場

(1) フェミニズム論活性化の背景には、女性の職場・地域への進出、女性の自立傾向と女性問題・女性学の広がりといった社会的状況が存在している。こうした中でも理論的関心の高まりの引きがねとして、上野千鶴子の登場に触れないわけにはいかないであろう。

彼女は自らをマルクス主義フェミニズムと位置付けて登場し、リブ運動以降、理論的低迷状況を続けている日本の女性解放運動に対し、女性解放にとってやはり「解放の理論」が必要だということ、理論もまた闘いにとっていくものであるとすることを投げかけ、そのための“叩き台”として、自らを差しだしてきている。こうした姿勢はそれ自体、高く評価されなくてはならない。この点からみると、江原由美子が「マルクス主義フェミニズムは、日本に導入されてもインパクトが弱かったろう。80年頃の欧米のマルクス主義フェミニズムの導入にも、上野の登場に対しても余りにも当然のことしか書いていないとしか受けとめられなかった」（フェミニズムの現在と未来・1986・松香堂）と指摘していることはマトハズレと言わざるを得ない。何故なら、日本の女性解放運動は、その運動としての豊かな内実とは裏腹に、理論問題に対して軽視する傾向が強く、第一線の活動家であっても、ほとんどそうしたものへの関心を示さないという欠陥が存在しており、「余りにも当然の内容」という理解をした上での無関心とは思われないのである。

だがしかし、歯切れの良い文体と口調をもって、男性優位社会に切り込んでいった彼女の登場を契機に、彼女が掲げた「マルクス主義」フ

ェミニズムに煽られる形でさまざまな人々が発言を開始し、理論的関心も高まってきているのである。更に私たちが彼女に注目した理由は、彼女の立論と問題構成が私たちの問題意識と類似であったという点である。

(2) 私たちの女性解放理論の骨格は、女性解放テーゼ（革命の旗『長征・第2号』1981.2）に集約されている。

このテーゼは70年代後半、女性解放が分散し低迷していく中で、私たちの女性解放理論を構築する必要性を感じ、既存の理論を批判しつつ独自の理論を模索せんとして生み出されたものであった。

テーゼは、女性差別の発生と基本構造についてエンゲルスを下敷きにしつつ、ブルジョア家族制度批判を要としている。更に“男性専制支配”という用語でイデオロギー問題を突き出し、女性差別を階級支配一般に解消しようとする旧来の傾向との意識的分水嶺を引いたところに特徴がある。「封建遺制としての家父長制家族論」（日共、新左翼党派内にもあった）を批判し、ブルジョア家族制度（資本主義的家族制度・近代個別家族制度）が資本主義社会における労働力の生産・再生産装置として重要な役割を担っている点を重視し、「経済単位」として分析を試みた。また、そこにおいて家事労働が私的労役とされ、その担い手として女性が家内奴隷の位置に置かれていることを問題にし、二重の軛き（賃金奴隷と家内奴隷）論として、女性差別の構造を明らかにした。

そしてウーマンリブの提起した思想問題を評価し、男性専制支配の告発と、女性解放の主体を女性労働者に切り縮めることなく、女性総体とし（主婦層は潜在的失業者として把握）女性の独自の団結を強調した。

(3) 1985年「資本制と家事労働」を引っさげて

登場した彼女は、社会主義婦人解放論を階級支配一元論とし、その批判者として登場したラディカルフェミニズムの画期的意義を評価しつつも、それは「極端に言えば性支配一元説」ではないとし、マルクス主義フェミニズムはこれから双方の一元論的対立を弁証法的に止揚する立場に立つとし、従来の女性解放理論を三つに分類した（①社会主義婦人解放論②ラディカルフェミニズム③マルクス主義フェミニズム）。現在、その理論の決定稿として「マルクス主義フェミニズムーその可能性と限界」を『思想の科学』に連載中である（1986・3月号～・当初の予定より大幅に内容も変わり、時間もズレ込み未だ完結してはいない）。

資本主義と家族制度をともに批判し、その先に女性解放の未来を見い出そうとする問題意識において、私たちは彼女と共通の土俵にいて認識した。とりわけ「マルクス主義」を冠した女性解放論の登場に少なからず期待したのであった。

### 2. マルクス主義フェミニズム=上野理論とは何か。

(1) 理論構成としては「資本制(市場)」「家父長制(家族)」という二つのファクターの中で、労働力の再生産=家事労働の分析を通して女性の置かれている状況を浮かび上がらせ、女性の差別と抑圧の構造を明らかにせんとしている。近代社会を家父長制と資本制の妥協の繰り返しとして「市場」「家族」の性分業によって成り立っているとする。とりわけマルクス主義は「市場」という社会領域が社会空間を全域的に覆い尽くしていると仮定することによって、家族（再生産労働）の分析を放棄する誤りをおかしたと指摘し、マルクス主義フェミニズムはこのマルクス主義の限界を克服し「再生産労働」を発見するのである。この再生産労働（とりわけ子供という労働力の再生産）は、家庭内の家事労働

働として、無償の主婦労働として行われている不払い労働となっており、これらが男性による家父長制的支配構造として女性の抑圧の物質的基盤の結びつき存在している。

「再生産労働」を「他人（とりわけ子供）の（労働力の）再生産」と再定義することによって、①家事労働とは、再生産と言う名の「労働」であることを明確化させ、②「再生産」領域の設定によって、「生産」に関する用語法を適用可能とした（→再生産関係、再生産様式、再生産労働）。クリスチーン・デルフィ（仏）の分析に従い、家事労働は「家内労働のうち市場化されなかった部分」であり、即ち「不払い労働」であることを導きだす。

「家事労働」は「あらゆる世帯に共通の自家消費の生産」を行う「生産的」労働である。しかし、これは家庭内で「主婦」と言う名の既婚女性によって無償で遂行される。こう言う生産の様式を「家庭内生産様式」と呼ぶ。「家庭内生産様式」を成立させている支配構造は「家父長制」である。「家父長制」とは、家族のうちで年長の男性が権威を握っているような制度的あり方をいう。従って、女性の抑圧には物質的な基礎がある。家事労働という不払い労働の家長男性による領有と、女性の労働からの自己疎外である。

(2) 彼女は、資本制と家父長制の妥協のあり様を歴史的に分析することを通して、女性の二重（三重）の搾取を明らかにし、現在の「家族の解体」とも見える現象もまた家族の再編（＝資本制と家父長制による生産労働と再生産労働の分配をめぐる取り引きのやり直し）でしかないと明らかにする。そしてこの「家族の再編」の時代こそ、資本制と家父長制の矛盾を突く絶好の好機であり、そこから解放戦略を見い出そうとしている。（この領域に関しては、今後の

展開を待たねばならない。）

### 3. 上野理論の問題点

(1) 彼女の女性解放理論の三分類は基本的には有効であるが、欧米のフェミニズム分析から出発しているために、日本における流れとはズレがあることをまず指摘せざるを得ない。上野の場合で言えば、日本におけるラディカルフェミニズムは「ウーマンリブ」を指すが、日本のリブは性一元支配論などはとらなかった。このことは「性差別への告発」（亜紀書房・1970）や、「女エロス宣言」（社会評論社・1973.11創刊）等にも明らかであるが、日本のリブはその出発点から資本主義批判の観点を持ち、家族と資本主義を相互関連的なものとして把握するマルクス主義フェミニズム的観点を持っていたのである。

支配と被支配の歴史は女にとって、女の性に加えられた哀しみの歴史に他ならない。階級社会のもとで人はその生のみじめな、よそよそしい、ケチくさいものに陥し込められてきたが、しかし我ら女性は＜女であること＞によってより一層苛酷な奴隷的「生」を強要され、＜女であること＞によってより深く体制加担してきた者としてあるのだ。

＜人間を隷属させる基本的手段として性がある＞とは、女の性への抑圧を通じて男の性を管理・抑圧して支配権力がその階級意志を貫徹してきたことを指す。

女の解放は言うまでもなくプロレタリアの解放として志向される。しかし、女の性と生殖を持つがゆえにより抑圧され差別され続けてきた者にとってその解放は性の解放として、自らの性と生殖への問いつめを通じて人間へ普遍化していく闘いとして展開される必然性を持つ。……（なぜ＜性の解放＞か－女性解放への問題提起／ぐるうぶ・闘うおんな／19

70.10)

もちろん、私たちは資本制と家父長制という二つのファクターを使って分析する、彼女の方法論はともすれば資本制の下に家父長制が、階級のもとに女性という階層が、下級審として従属させられてきたマルクス主義の常識に切り込むための戦術として、とりあえず支持したいし、なによりも女性解放における理論戦線の形成と活性化を促した功績を認めるのに格さかではない。また欧米のマルクス主義フェミニズムの研究成果を日本に紹介する形での家事労働分析や近代家族分析は、こうした形のものとしては始めてのまとまったものであり、正しく評価されなくてはならないであろう。

(2) しかし「資本制と家父長制」「マルクスとフロイト」という並列された理論装置が、階級支配一元論と性支配一元論の弁証法的止揚として成功しているとはいいがたい。

なかでも彼女のマルクス（主義）理解についての難点を指摘しないわけにはいかない。例えば、キーワードとしての「再生産」概念についてである。彼女は、マルクスの「物質の生産」と対比して使用された「再生産」に関する二つの側面のうち「自分自身の再生産」に関する提起を切り捨て、「他人の再生産」に対する用語としてのみに「再生産」概念を再定義している。しかし、彼女のこれらの再定義は正しいのだろうか。彼女の「再生産」概念の「再定義」は女性解放理論に役立つであろうか。「再定義」に関する彼女の位置づけを聞いてみよう。前者の問題に関しては「この『再生産』の用法は、私の恣意でなく、英米語圏のマルクス主義フェミニストの用語法にしたがったままである」（前掲書・第五回）とするだけである。後者に関しては「家事労働の歴史的な変動の中で『夫の労働

力の再生産』が家族の中でミニマムになり、かえって『子供の労働力の再生産』がマキシムになる、という時代背景がある。」（同上）という説明がなされているだけである。これではやはり恣意性に解体されているとしか云いようがないし、「市場外」の家事労働分析における再生産労働概念そのものが矮小化されたものにならないばかりではなく、ブルジョア家族制度批判も「資本制と家父長制」批判も社会評論に終始せざるを得ないであろう。何故なら、まだ労働力ではない子供に対してのみ「再生産」定義を行うことは、労働者家族のすべての成員にとっての再生産労働が必要不可欠のものであり、それを家族制度内の「私的労役」化することを通して、「家事労働」の担い手として女性を縛り付けていることを十分に解明し得ないのである。だからこそ、一方での障害者や病人、更に老人への「家事労働」問題の重要性や、他方での「家事労働」の担い手を通して「家内奴隷制」という「軛き」が「主婦」だけではなく女性一般にかけられていることの問題性が彼女の論理展開では浮彫りに出来ないのである。とくに女性労働者は、自分自身の再生産も夫の再生産も子供や老人の再生産も担われ、職場では「家事労働の担い手」であるがゆえに、低賃金でこきつかわれ、男性労働者からは「お茶くみ」すら当然視されているのである。彼女は「女性を『不完全な労働者』にしているのは非市場的な要因である」（前掲書・第二回）と語っているが、とすればマルクスのいう再生産概念のほうが彼女や彼女の云うマルクス主義フェミニズムより、はるかに深く豊かな概念として使われている。

さらに上野は次のようなマルクス批判を展開している。

「マルクス自身は再生産に無知だったわけで

も、これを無視したわけでもない」(同前)と云いつつも、上野が「労働者階級の不断の維持と再生産とは、依然として資本の再生産のための恒常的条件である。資本家はこの条件の充足を安んじて労働者の自己保存本能と生殖本能にまかせておくことができる」という『資本論』の一節を引用して「マルクスには、再生産領域の『自由放任』のキャラクリは見えなかった。彼には、労働力の再生産は人間の『自然過程』と見えただのである。」「マルクスは階級間の対立や、『精神労働』と『肉体労働』の間の『分業』を、『自然』なものとは見なさなかったが、性分業は、これを『自然』なものとして見なして不問に付している」(同前)と批判している。マルクスが女性解放論を生み出せず、家族制度批判を残していないことは確かに「マルクスの『同時代的』限界」であろう。しかしそれは「家族を『自然過程』と見なしたことによって、家族がマルクス理論の分析の射程に入っていないという限界」(同前)なのではない。「自由放任」と「自然過程」とは全く異なっている。「自由放任」と、もし言いたいのなら、それは「資本の再生産のための恒常的条件」に対しての資本家にとっての自由放任でしかない。これに対し「分業」から「性分業」を取り出して「自然なものを見なしたか、見なさないか」ということ自体、マルクスとは無縁のものであり、前提が間違っていると云わざるを得ない。上野は何かしら「性分業」(そしてそれに連なる「家族」や「再生産」)のみを「自然」なものとしてマルクスは見なしているかのごとく語っているが、こうした分業-性-家族を包み込むマルクス主義の根幹たる唯物史観に関する上野の理解については疑義を感じざるを得ない。残念ながら上野の理解とは異なって「…分業は純粹に自然発生的である。」(家族・私有財産・国家の起源)そして「人間は、

その生活の社会的生産において、一定の必然的な、彼らの意志から独立した諸関係を…とり結ぶ」(経済学批判・序言)のである。上野の言い方を借りるなら「市場も家族も「自然」なのである。言い換えるなら資本主義社会までの歴史は自然史の一部であり、人類前史に他ならない。「意識が生活を規定するのではなく、生活が意識を規定する」(ドイツ・イデオロギー)のであり、そうした人類前史に他ならない自然発生的な存在である我々がとり結ぶ社会関係総体が「自然」なのである。だからこそ、私たちは「経済的・生産条件における物質的な自然科学的に正確に確認できる変革と、人間がこの衝突を意識し、この衝突に決着を付ける場面である(この物質的な土台の上に立つ)法律的な政治的な宗教的な芸術的なまたは哲学的な簡単に言えばイデオロギー的な諸形態とを区別しなければならない」(経済学批判・序言)。それ故「だからこそ『プロレタリア革命』によって、女性もまた自動的かつ最終的に、解放されることになるはずであった」(前掲書・第二回)という上野のマルクス批判は、すでに70年リブの時代に決着済みのことがらでしかなく、プロレタリアの解放と女性の解放が分かち難く結び付いている事を踏まえたと云え、まさに問題は「自動的」ではなく、どのような質での結び付きなのか、その理論的実践的内容と方向性が問われ続けてきたのである。

さらにもう一つ付け加えるなら『資本論』の「女の解放のための第一の先行条件は、公的産業へ全女性が復帰することである。」を引用しつつ、「女性が労働力市場に参入しても、女性自身が自分の労働力を自己所有していなければ、女性は労働力市場の中で奴隷化するだけである。」「女性にとっては市場から<外>へ出ることが解放でもなければ、市場の<内>へ入るこ

とが解放でもない」(同前)とマルクス批判の文脈の中で書き加えてあるのを読むと、彼女流の「定義」をしたうえで述べているだけかも知れないと言って済ませられない。次章での「総撤退論」批判とも関連するが、上野自身の女性解放論、あるいは、そのイメージすら危ういものとさえ感じられる。「公的産業へ全女性が復帰すること」の意義については次章で展開するが、市場の内であろうが外であろうが、それ自体、女性解放ではない。しかし男性専制支配の差別社会の中で、「公的産業に復帰」し、「経済的自立」を果たす事は、女性解放にとって「第一の先行条件」である。ましてや「女性自身が自分の労働力を自己所有していなければ、女性は労働力市場の中で奴隷化する」なる表現は一体何を意味しているのだろうか。比喩的表現とすれば余りにも粗雑であり、市場外では「奴隷」であることを免れているとすれば、比喩的表現としても女性への差別と抑圧の現実からかけ離れていると言える。

「(マルクス主義フェミニストは)フェミニズムのためにマルクス主義を利用し、改竄する」(前掲書・第一回)と云い切ったが、とするとマルクス主義フェミニズムはマルクス主義とは無縁とは言わない迄も異なったものとして理解したほうがいいのかも知れない。

(3) 更に資本制と家父長制が妥協と再編を繰り返すという「陰謀」がどこから・どのように起こるのか、「レッセフェール」のようにみせかけながら「生産の場合同様、再生産の自由市場もまた本能という“神の見えざる手”によるオートマチスムに予定調和的に従うだけではない。それはオートマチスムの見かけをもっているだけで、習俗から法、イデオロギーから経済基盤に至るまでの直接・間接の統制を受けていることもまた明らかである。」(前掲・第6回)とし

つつも、統制の主=国家(権力)についての記述が欠落している。そのため家族制度の分析が、再生産労働の分析に偏り、そこで再生産されるイデオロギー、そしてそれを媒介される支配構造(階級支配と差別構造)についての論及がほとんどない。(勿論前掲書・第11回以降の展開に期待するが)。70年リブは、市場と家族に性別役割分業化された社会を批判したが、それ以上に資本主義(帝国主義)の侵略と差別を支える基本単位としての家族制度、そこでの男性専制支配の告発と日本的母性イデオロギーを問題にした。その意味で資本制と家父長制、賃金奴隷と家内奴隷という二重の差別抑圧構造が今後、柔構造化して現れようと、強面で現れようと基本的に変わらない以上、それらを貫いて批判する観点が必要なのである。

こうした点から見れば、上野が今のところ提出している「男の住縁社会への参入、女の社縁社会への参入、両者の知縁社会への参入」(主婦論争を解説する・1982・勁草書房)も、家族制度と階級支配に手を付けずに両性の最適混合状態化であれば、せいぜいのところ家庭内民主化と市場での女性の有効活用、社会資本による再生産労働の商品化(ベビーホテルや家事労働の商品化)に対抗できない。

更に彼女の論調が、ともすれば性別役割分業批判どまりである点も気になる点である。我々は、性別役割分業(この用語も国際婦人年以來、流行したコトバであるが)に怒っているのであるか。性別役割分業廃止が戦略なのであるか?だとすれば、女子差別撤廃条約こそ女性解放宣言である、という事ができよう。しかし女性差別の構造とは、資本主義が家族制度をしっかりとくわえ込み、政治的、経済的、社会的、イデオロギー的に社会のすみずみにまでいきわたって女性を差別抑圧している構造のす

べてである。女の市場（資本）から「疎外」されていることではなく、家族制度をカラクリに市場に「利用」されてつくしていることを問題としている。市場の内であれ外であれ、自らの労働が、資本と国家のための二重三重の隷属した労働であることを問題にしている。この資本の差別構造と、それを維持・拡大・再生産する国家を批判する視点の中から女性解放論を語る必要があるのではないか。

### <加納実紀代の「総撤退論」批判>

#### 1. 「総撤退」戦略とは

加納実紀代が「社縁社会からの総撤退論」(1985. 11・新地平)を提案して以来、さまざまな人がこれへの発言・批判を行っている。最近では江原由美子の「『社縁社会からの総撤退』論批判」が4回にわたって『新地平』に連載され、かなり緻密な批判を展開している。女性解放を考え、闘っている者にとって、総撤退論は概して不評であり、今更取り上げる対象ではないという考えもあろう。しかし、この論が出てくる根拠、又それを支持する考えが女性の側に存在することも事実であり、この論を素材に、彼女の投げかけた「女性の労働」や「資本主義への対抗」あるいは「天皇制に対峙する女性解放戦略とは」を考えることは、きわめて実践的かつ有効な問題提起であり、女性解放論を前進させるカウンターパンチたりうると考えるのである。

まず最初に、彼女の総撤退戦略を簡単に紹介すれば、

①現社会における「経済的自立」や「社会参加」を「女性解放」といえるのか。どんな社会かを問わない社会参加や、自らの労働の意味を問わない「経済的自立」は「解放」ではない。

②とりわけ、日本資本主義の空洞化（第三次産

業中心化）はクビを切りやすい女性労働者の需要を増大し、家事サービスの商品化を促進している。

③これは家事労働までも資本に従属させ、生活者としての自立性を奪い、「主体的に生きる」「自立した生活者」という「解放」に逆行する。

④更に「空洞化」は、企業一家的関係を解体し、一次、二次産業のモノの生産が日本国内から切り捨てられ、日本の労働が手ざわりを確かめられない抽象労働になる。これらは人々に「不安」を醸成し、天皇制に吹き寄せられる危険性を増大する。

⑤この家事サービスの商品化と天皇制の強化に対する防壁として、女が社縁社会（交換価値の社会）から総撤退し、知縁・住縁のネットワークづくりの中で、使用価値の労働に従事する（たとえば、ワーカーズコレクティブ）。この場合、総撤退出来ないシングル女性は除くと言うものである。

#### 2. 「総撤退」の問題点

(1) 彼女の提起の“真意”が、均等法時代の資本による女性の活用あるいは天皇制に対する危機感というものであることは十分に承知したうえで、女性解放戦略としての決定的難点は、多くの人々が指摘するように、まず第一に女性をシングルとペアに分け、ダブルインカムの女にだけが総撤退するという女性分断論であるという点である。第二に、カネ稼ぎではない「経済的自立」などという現実ばなれした提起で、この男性社会の中での女性の経済的自立の持つ意義を、不当に矮小化している点。第三に、この解放戦略には男性の分析が一切無く、すべて男を無罪放免しているという点。第四に、知縁・住縁のネットワーク作りは、社縁社会から総撤退して作るべき質のものであろうかという点である。

まず第一の、女性の分断という点については、彼女は解放戦略を急ぐ余り、あまりにも機能的戦術的に女をコマとして配置する発想をとってしまった。そのことが女たちにコッソときた点であろう。彼女の戦略ではとりあえずダブルインカムの女が総撤退し、条件が出来れば(?)シングルも撤退するという“時間差攻撃”のイメージで語られているのであるが、女性解放戦略という以上、すべての女の生き方を指し示すものでなければならないし、又、女の側も生き方を問うものとして女性解放戦略を求めているのである。彼女の論でいけば、まずシングルの女はこの解放戦略の枠外にはじき飛ばされ、条件が出来るまでは社縁社会でシコシコと働いてくださいということになってしまう。そうではなくシングルであろうとペアであろうと、働く女であれ主婦であれ、女の置かれている女性差別の状況は基本的に同じであると言うことをあきらかにし、その戦略的一致の下で立場の違いを超えた闘いを組むことこそ差別と分断という権力（そして男達）の常套手段に我々が引掛からない唯一の道であろう。

(2) 第二に「経済的自立」という点について言えば、「どんな社会なのかを問わない『社会参加』、自らの労働の意味を問わない『経済的自立』は『解放』ではない」また「女が『社会参加』すれば世の中がよくなるなどとア・プリオリに言わない方がいい」（『社縁社会からの総撤退は可能か』婦人問題懇話会会報45号）というのは当然のことである。今時このようなレベルで「経済的自立」＝「解放」と語るのは、70年リブから批判された社会主義婦人解放論の世界の中だけではないだろうか。勿論、資本主義社会の下で賃金奴隷たる労働者が解放されるなどと言うことはありえないのであり、女性の「経済的自立」は当然にも男性の支配からの「自立」以上のも

のではない。「働かざるもの喰うべからず」の社会の中で、賃労働に従事する以外に生きていく道とは、男に従属して生きることであり、その意味では前述したように男性専制社会の中での「経済的自立」は女性解放にとって第一の先行条件なのである。女には「何故働くのか」と問い、男には当然のこととして「何故働くのか」を問わない、そうした発想そのものが、女性差別に屈服した発想なのである。こうした言説はすでにかつての主婦論争で語り尽くされていると思っていたが、よもや加納実紀代のような人から、またもや繰り返されるとは思いもよらなかった。

彼女はそうした批判を意識してか「総撤退論」は「女よ家庭に帰れ」ではない。使用価値の創造としてのカネ稼ぎではない「経済的自立」であるとしている。しかし、そんなウマイ話がどこにあるのか。そこでは、カネ稼ぎでなくともとりあえず食べていける夫の収入があてにされており、その上での「実験的」な試みを語っているにすぎない。

(3) 第三に女性解放戦略とは、当然にも男性「解放」戦略・男性「改造」戦略でなくてはならないはずである。その点から言えば、企業戦士から総撤退すべきは男である。しかし加納の論はどこにも男性が存在していない。男の働き方、働らかさされ方こそが、女の働きにくさを支えている。資本は生産労働に没入できる男を基準にして、女を生産性が低い、不良労働力と値切っている。企業の論理に抗することの出来ない、個の自立が解体されている“男”こそ、天皇制イデオロギーに吹き寄せられる危険性をより多く持っていると言わねばならない。ぬぐいさがたい上昇志向、企業への迎合性は、家族を抱え、仮の場として労働している女よりも、家庭を仮の場として働いている男たちの方がより大

である。

(4) 第四に、住縁・知縁のネットワーク作りであるが、国家の支配が労働者の全生活を包み込み、24時間と全生涯への支配であるという点から、当然にも住縁（地域と生活）を考えることは重要であり、又そのための知縁の創出も大切である。しかしそれは社縁＝労働と結び付き、現在の労働（運動）の質を変革するものとしてこそ提起されるべきではないだろうか。とりわけ生産労働と再生産労働の二重の軛きを背負う女性が、労働の場でその両者を貫く視点からの運動を作り出していくこと、そして8時間(?)の労働しか問題にし得ていない労働運動に24時間の生活の質を対置することにこそ、住縁・社縁を貫く主体としての女性（労働者）の存在意義があるといえよう。そうした質を労働の場に持ち込むことこそ、今問われているのである。

以上、加納実紀代の問題意識をもう一度、男性を含めたものとして考え直してみれば、「働き方」も「資本への対峙」も「天皇制との対抗」も、もっと豊かにそしてより、女性解放に近づいたものになるはずである。

#### <もう一つの女性解放論—ダラ・コスタ>

さて、女性解放論を考える上で、もう一人重要な論者がいる。イタリアの女性解放闘争のリーダーであるダラ・コスタである。彼女は「家事労働を労働力再生産の具体的形態として定義した最初の論者」（『家事労働に賃金を』インパクト出版会の著者紹介より）であり、「家事労働に賃金を！」というスローガンのために多くの誤解を受けていると思われるが、資本主義を根本から支える家事労働と家族制度を浮かび上がらせ、家事労働の拒否を掲げ、理論と実践を貫いた女性解放闘争を推進してきた第一人者であるといえる。

我々は「女性のパワーと社会の変革」（『資本主義・家族・個人生活』所収・亜紀書房・1980年）、『家事労働に賃金を』（インパクト出版会・1986年）によって、彼女の主張を知ることが出来る。

##### 1. ダラ・コスタの女性解放論とは。

①彼女はまず「主婦を女の役割の中心像として規定する。すべての女が主婦であり、家庭の外で働く女も主婦であり続けることに変わりはない」とする。

②その上で「家事労働は、単に使用価値を生み出すだけでなく、剰余価値の産出にとって不可欠であることを明白にしなければならない。この女の役割は…労働の資本主義的分業において重要な位置を占めている」「家事は労働力の再生産に奉仕するので、社会的サービスなのである。資本は、まさに資本主義特有の家族構造を制度化することによって、男をこうした機能から解放したわけだが、それは男が直接的搾取に対して完全に体をあけておく為である」と家事労働の位置づけを行う。

③更に「女たちの誰も解放や自由が、労働を通して達成できるなどと信じてはいない。労働は、家庭の外であろうと内であろうと、やはり労働である…男がどれほど搾取されているかは、女がどれほど搾取されているかを知らない限り、決してほんとうにはわからない。資本主義的に組織されたこの世界で、女が生産しているのに賃金が支払われないという事実によって、ボスとしての姿が、夫としての姿の背後に隠されてしまっている。夫は家庭サービスの唯一の受益者であるかのように立ち現れ、そして、このことが家事労働にあいまいで奴隷的な性格を与えている」「賃金労働者、および家長としての男は、女の搾取という特殊な搾取のための特殊な道具である」と、男性の位置と役割を明らかにする。

④「家事労働を生産労働の隠蔽された形態として暴露・弾劾することは、女性解放闘争の目標と形

態双方に問題提起する」と実践的方針へと突き進んでいく。彼女は「家事労働に賃金を」という要求が、人々を動員する要求として機能しないことを百も承知で、逆説的スローガンとしつつ「むしろ家事労働を完全に拒否し、主婦としての役割と女たちの生活のゲッターとしての家庭を拒否し、ただちに家事労働の全体の構造を打ち砕く闘争形態を発見しなければならない。なぜなら問題は、家事労働をやめるだけでなく、主婦としての役割全体を打ち砕くことなのだから。出発点は、いかに家事をより効率的に行うかではなく、いかに闘争における主役としての位置を見出すかである。すなわち家事労働のより高い生産性ではなく、闘争におけるより高度の破壊性である」とする。

⑤こうして彼女は、女の闘争が社会闘争たる可能性を、女の仕事の社会的生産的性格のなかに見出し、「闘い」という社会性の中で女は自らに新しいアイデンティティを効果的に与えてくれる力を発見する。

⑥家族制度については「労働者階級の家族は、一層破壊し難い単位である。なぜなら、それは労働者を労働者として支えており、同じ理由で資本も支えているからだ。労働者階級の生存はこの家族に依存しているが、しかしこれは労働者階級自体の利益に反しており、女の犠牲においてである。女は賃金奴隷のさらに又奴隷で、彼女の奴隷性は、彼女の夫の奴隷性を保証している。労働者階級の女の家族に対する闘いが決定的なものになる」「家事を通しての女の搾取が、核家族の存続と結びついた、その独自の歴史を持つかぎりにおいて、資本主義的社会秩序によって確立された核家族の破壊を通過しなければならない。この闘いの特殊なコースは、階級闘争に新しい次元を加えることになる」と、家庭の拒否を訴える。

⑦そうして結論的に「女の運動の課題は家庭から女を解放しつつ、同時に一面で二重の隷属状態に

陥るのを避け、他面で資本主義的統制と組織編成の次の段階を防止するような闘争の様式を見つけ出すことである。これが究極的には女の運動において、改良主義と革命的政治運動の分岐点である」と述べている。

##### 2. 女性解放戦略の実践的摸索

彼女は、家事労働にとどまらず、女の性をめぐる問題—中絶や売春、強姦や嬰兒殺し—など、ありとあらゆる領域を資本主義とその下での労働力再生産のための女の隷属として語り、それらすべてが女の闘いの課題となる。家事労働分析から出発しつつ、その刃は労働力再生産の枠組みたる家族制度とそれを支配する資本主義に向けられる。そして、彼女は一つ一つの闘いを資本主義の下での、生産—再生産を貫く仕組みの中に位置づけ、理論化し、闘いの確信と方向性を与えようとしている。どんなささやかな要求も、又どんなに「私的」な女たちの闘いも、彼女にとっては社会的闘いなのである。

彼女の掲げる「労働の拒否」という概念は、かなり理解されにくい言い回しであるが「資本主義的労働関係としての賃労働の拒否なのです。ある階級が、人類の大部分を自らの命令のもとに労働させることが出来るのは、資本主義的關係によってなのです。破壊されるべきは、この関係であり、このような形の労働の機構なのです。…ですから重要なのは、この関係を破壊し、それによってすべての人々の豊かな生活条件—『豊かな』というのは『人間的な』という意味でいっているのですが—を実現できる状態に到達することなのです」（小倉利丸のインタビュー・「インパクション」35号）というラディカルなものである。しかし、これも「家事労働に賃金を」と同様、実践的には「労働」という概念を通して資本主義に対する根底的批判を展開せんとしているのである。また彼女の「二重の労働の拒否」（商品生産の場での拒

否と、労働力の再生産の拒否)とは、それ故、女の二重の隷属・二重の軛きからの解放を孕んだものとして理解する必要がある。

こうして、ダラ・コスタは資本主義、家族制度、男性専制支配、母性主義といった女性解放戦略にとってのキーワードをすべて含み込んだ幅広く豊かな内容を提起してくれている。しかし、家事労働が生産労働の隠蔽された形態であり、この家事労働全体の構造化としての家族-家庭は、それ自体、資本を支えていると同時に女を家内奴隷としており、この「彼女の奴隷性は、彼女の夫の奴隷性を保証している」が故に、「家族(制度)に対する闘い」は決定的であり、「階級闘争に新しい次元を加えることになる」という優れた戦略構想は、国家-資本をめぐる階級闘争の現実・実際の中で、より具体化されなければならないことは言うまでもない。

## 〈おわりに〉

以上、私たちの解放戦略を考える第一歩として、いくつかの女性解放論を概観してきた。我々のテーゼとの関係で、いくつか整理してみるなら、第一に、資本主義とブルジョア家族制度、賃金奴隷制と家内奴隷制の二重の軛の基本認識については共通して了解されていると考えてよい。しかし、その具体的内容に関していえば、上野理論は、未だ家事労働論(再生産労働分析)の磁場をはなれているとはいいがたく、とりわけ国家権力の支配・統合のシステムとしての家族制度の問題は深められていない。又、ダラ・コスタの「労働の拒否」論は、家族解体論とも読めるが、現実には、「労働者が家族をはなれられない」以上理論と現実の肉ばなれをおこしているようでもある。広い意味での男-女-子供という関係としての「家族」と、支配の道具としての家族制度は、勿論イコールで

はない。我々が、現実には家族の再生産を行っていることと、婚姻制度を軸にした家族制度を批判していくことは、どう切りむすぶのか。家族制度をめぐる権力との攻防に、我々はいかなる戦略で対抗し未来を展望しうるのか。この点が、二重の軛論を豊富化する1つのポイントである。

更に、もう1つは、女性の家内奴隷としての位置を利用しつつして、二重・三重の「搾取」を強める資本に対する労働運動の場での闘いの問題である。均等法、労基法改悪等々女性の戦力化、重層的差別雇用化がますます強められる時代に、女性解放を労働の場でどのように突き出していくのかは、極めて重要な課題である。しかも、それは、単なる男と女の働き方、働かされ方に対する闘いとどまらず、労働者家族が、このブルジョア社会との全面的対決を通して、新たな価値観をつくり出ししていく(階級形成していく)という作業としてもあるだろう。

第二に、女性解放の主体の問題である。この点は、女性差別の基本的構造をみるならば、働く女(兼業主婦)であれ専業主婦であれ、女性の利害は単一のものであることをまずおさえなくてはならない。しかし、男性専制支配との関係として考えるならば、我々の主体的選択としては、専業主婦の道をとれないのは当然の事である。そういう意味で、解放の主体を「女性・女性労働者」とした我々のテーゼの意義は堅持され、より深められる必要があるだろう。

いずれにしろ、フェミニズム論としてはじまった女性解放戦略をめぐる活性化状況を、より深化し、女性解放闘争の前進につながるものとする為には、実践的立場からの発言と提起こそが待たれている。我々も、そうした立場から、解放戦略をめぐる論争を組織し、我々自身の女性解放戦略の形成にむけて努力していきたい。

